仕分け作業 10月3日分 1班 1番目の事業の内容です。

事業名 水のきらめき製造販売事業

担当課 営業課

### この事業の目的は

ペットボトル入りの水「水のきらめき」を、一般販売を行うことで、賞味期限切れによる 廃棄をしないように、災害時に備えて備蓄する。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか? (補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか?)

「水のきらめき」は、災害や事故等により大規模な断水が発生した場合、主に被災した災害 弱者に給水するために備蓄しています。しかし、賞味期限が切れると大量に廃棄しなければな らないという問題があります。

そこで、一般の方々に販売する事により、製造、販売、補充というサイクルを発生させることで、常に新しい「水のきらめき」が備蓄されることになり、賞味期限の問題を解決しました。

### 事業の結果はどうでしたか?

「水のきらめき」は備蓄のため毎年度約20,000本を製造していますが、平成20年度は21,618本を販売し、常に新しい「水のきらめき」を備蓄している。

### その他

小田原市水道局では、給水車による給水や、広域避難所等の地下に埋設してある100t水槽、 水のきらめきの備蓄など、災害時にも安心・安全なまちづくりをすすめています。

内 容	金額	備考
水のきらめき製造にかかる費用	約 1, 300, 000 円	1 回約 20,000 本製造
販売に係る人件費	約 800, 000 円	0.1人/年間
歳入(売り上げ)	▲約1,640,000円	平成20年度実績
	円	
	円	
	円	
	円	
その他	円	
合 計	円	

事務事業名	00008892 水のきらめき製造・販売事業	担当部局	水道局
予 算 科 目	00-xxxxxx-xx0000 ·	担当課·室	営業課

1. 事務事業の位置付け

総	構想	体系外		個別計画等	
合	施策	体系外		根拠法令	
計	基計	体系外		条例•要鋼	
画	実計	体系外		法令上の実施	E 義 務 無
事業	区分	啓発事業	実施方法 直営	実施期間	平成19年度~

### 2. 事務事業の説明

	(1)	何を、誰をどの地域を	対	Γ	対象」の大きさを示す	単位
	【対象】	被災時飲料水	象指	1	製造量	本
事	【刈水】		標	2		
業		どのような状態にしたいか	成	Γ	意図」の達成の程度を示す	単位
目	(2)	「水のきらめき」を製造し、災害や配水管破損等の事故による断水に対応す		1	災害時等供給件数	件
的	【意図】	るため備蓄を行い、非常時に供給できるようにする。	果指	$\cup$		IT
	【思凶】		標	(2)	災害時等供給本数	本
			徐			4

			目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか		7	手段」の活動の量を示す	単位	
	事業	(3) 【手段】	<ul><li>・災害備蓄用に「水のきらめき」を製造する。</li><li>・常に新しいものを備蓄する。</li><li>・「水のきらめき」を販売する。</li></ul>	活動	1	販売量	本	
3	容	【一权】		指標	2	販売箇所数(一般は全体で 1 箇 所とカウント)	ヶ所	

施策		事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか	結	上	位目的の達成の程度を示す	単位
第一の	(4)	・災害時の安心安全の充実	果指	1	備蓄量	本
目	【結果】		指標	2	売上	ш
的			1示	(2)		1,

車	この事務事業の開始時期や	平成7年度の環境元年事業の一環として、小田原の美味しい水を再認識してもらうとともに、災害備蓄用と
業	当時の社会的背景、	│して利用してもらうため、梱包用ダンボールに広域避難所の掲示を行い、平成7年9月から480mlの水の缶 │
まの	これまでの経緯など	詰の製造・販売を開始した。
コヒ	上欄の状況はどのように	平成17年度まで製造した水の缶詰はストレート缶で持ち運びに不便であったため、平成17年度の製造をもっ
早		│て終了した。その後、購入者等の要望に応えるため、ショットボトルへの形状変更を検討するが、コスト高│
景	変化しているか	になってしまうことから、平成19年10日から現行の形である500m L ペットボトルで製造販売している

						1110 (-1-1-1-)	1100 (= 1=)	1100 (-1-1-1-)	1104 (= 1=)	1100 (= 1=)	1100 (= 1=)
		444				H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対 象指標	1	製造量				20, 304本	60,000本	40, 080本	20, 324本	54, 964本	40,000本
指標	2				0	0	0	0	0	0	
成果	1	/// FT n+ 65 /!! (A -L -W)				0件	0件	0件	0件	0件	0件
成 果指 標	2					0本	0本	0本	0本	0本	0本
活動	1	販売量			10, 053本	12,000本	21, 618本	24, 000本	40,000本	40,000本	
活 動指 標	2	販売箇所数(一般は全体で1箇 所とカウント)				12ヶ所	12ヶ所	13ヶ所	14ヶ所	15ヶ所	15ヶ所
結果	1	<b>世</b> 荣 皇				10, 251本	48, 000本	28, 713本	25, 036本	40,000本	40,000本
結 果指 標	2	売上				1, 364, 740円	1, 944, 000円	1, 640, 040円	1,843,200円	3,000,000円	3,000,000円
		直	財	国庫支出	金	0	0	0	0	0	0
		接	源	県支出	金	0	0	0	0	0	0
		事	内	地方	債	0	0	0	0	0	0
		業	訳	その	他	1, 364	1, 944	1, 640	1, 843	3, 000	3, 000
事 業	費	費	п/\ 	一般財	源	114	2, 172	1, 055	△497	△308	△308
(千円	1)	具		計	а	1, 478	4, 116	2, 695	1, 346	2, 692	2, 692
		人华	‡ 費	業務量	(人)	0. 2	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1
		<u>Д</u>	T 貝	人件費	b	1, 654. 8	828. 1	828. 1	828. 1	828. 1	828. 1
			その	他	С	0	0	0	0	0	0
		事 業	費合	計(a+k	)+c)	3, 132. 8	4, 944. 1	3, 523. 1	2, 174. 1	3, 520. 1	3, 520. 1

/# <del>*</del>		
偏 考		

<u>О. Бір</u>								
		事	務事業の目的(【対象】)	:【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。				
	1		結びつく	災害や水道事故にも安心なまちが実現できる。				
目的			結びつかない					
妥当性		市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。						
	2	•	市の関与は妥当	税金の投入はされていない。				
			見直す余地あり					
		事	<b>務事業の実施内容や方法</b>	(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。				
	3		成果向上の余地なし	需要増を図り製造本数を増やすことにより備蓄量を増やすことができる。				
			成果向上の余地あり					
有 効 性				「民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が				
		1丁4	りれていませんか。ある	場合、その事務事業と統合・連携できませんか。				
	<b>(4</b> )		類似事務事業なし	本市同様ペットボトル水の製造販売を行っている事業体がある。 				
			類似事務事業あり					
		現在	生の成果を下げずに、直	接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。				
効率性	<b>⑤</b>		削減できない	大量生産しても製造単価の削減ができない。また、現状では大規模な販路の拡大は期待できない ため大量生産もできない。				
			削減余地あり	ため入皇生性もできない。 				
		受	益者が市民の一部に偏っ <sup>・</sup>	てませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。				
公平性	6		見直す余地なし	応分の負担であるため市民による偏りはない。				
			見直す余地あり					

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①~⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

		317
1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7. 受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	■ 8. 現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算·人員·条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
販路拡大を検討したが、小売店で	ヒルトン小田原リゾート&スパと	販売本数を増やすこと		
は、毎日、少量ずつの配送が必要	ウェルカムドリンクとしての設置	により、備蓄量も増や		
となるため、配送コストと収入の	を交渉中である。	すことができる。		
バランスから対応が難しい。				

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
・ストレート缶は持ち運びに不便であったため、ショットボトルへの形	
状変更を検討	
・ショットボトルはコスト高になるため、ペットボトルで製造販売 ・ポスターやチラシの作成、掲示	
「ハハケードナノンの下級、「町小	

※所属長等	※行財政改善推進委員会	
利益は少ないものの災害備蓄用や水道事故の対応策としての役割は大き		
いため実施を継続し、更に販売量を増やすことにより備蓄量の増につな		
げていく。		

### 災害時の応急給水

### 水のきらめきを備蓄する

地震等の災害時は、食料や生活日常品等様々なものが不足します。しかしその中でも、 水は生命の維持に欠かせない、最も重要なものであります。

### 災害発生時の給水



地震などの大規模な災害時には、電気、ガス、 水道などのライフラインがストップすることが想 定されます。

災害発生時には、住宅が倒壊してしまい、学校の 体育館などの避難所で数日から数週間もの間、過 酷な避難生活を強いられることもあります。

ライフラインの中でも「水」は生命の維持に欠かせないものであり、その供給を止めることはできません。災害時の「水」の供給には、給水車での給水が効率的であり、多くの人に短時間で「水」が供給できます。



新潟中越地震で、避難所である小学校の 給水タンクに、小田原市の給水車が給水 する様子

### 水路のアルイボイッパ

しかし、給水車による給水では、ポリタンクや鍋などへの給水が主になり、避難所の中にそのまま持ち込むことは、置き場や衛生面で問題があります。そのため、乳児の粉ミルクなどに使用する方や、薬を飲む方には、蓋を閉めて密閉保存ができ、コップなどが無くても飲むことができるペットボトル入の水が必要です。

応急給水とは「水を運ぶ」だけではありません。避難弱者の方が、安心して避難生活 を送っていただく為にも、ペットボトルでの給水は欠くことのできないものです。



### 販売による賞味期限の問題解消



災害時の応急給水として有効に活用される「水のきらめき」ですが、 食品衛生法の適用により「賞味期限」が設定されます。

賞味期限の切れた「水のきらめき」は、なんらかの形で廃棄せざる を得なくなり、新たに費用が発生することとなります。

この問題を解消するため「水のきらめき」を販売しております。販売する事により、定期的に製造し補充するサイクルが発生し、賞味期限の問題が解決いたしました。これにより常に新しい「水のきらめき」が備蓄されています。

仕分け作業10月3日分 1班 2番目の事業の内容です。

事業名 西湘地区教職員互助会福利厚生事業費補助事業

担当課 学校教育課

### この事業の目的は

西湘地区(2 市 8 町)教職員(含む小田原市立小・中学校教職員)の福利厚生の向上のため西 湘地区教職員互助会に対して補助をしています。

\*2市:小田原市、南足柄市 8町:中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

### この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか?

(補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか?)

- ・西湘地区互助会は、年間を通して、西湘地区(含む小田原市立小・中学校教職員)の福利厚生 の向上のために、事業を実施しています。
- ・永年勤続祝金などの給付事業、広報事業、スポーツ観戦やテーマパークの利用補助などの福利 事業、水族館利用などの施設利用補助事業、スポーツ大会や人間ドック・メンタルヘルス活動 への補助などの保健体育事業、観劇や美術館鑑賞補助などの文化教養事業などを行っています。
- ・これらの事業のうち、補助金はスポーツ大会、人間ドック、メンタルヘルス、研修の 4 つの事業の補助にあてられています。
- ・2市8町が会員数の割合に応じて補助をしています。

### 事業の結果はどうでしたか?

- ・教職員の福利厚生活動が充実し、併せて、教職員の健康保持増進への関心が高まり、学校教育の充実につながっています。
- ・2 市 8 町が独自で教職員への福利厚生事業を行う場合、業務の負担や事務経費への支出が多くなることから、2 市 8 町で補助をしあうことで事務の効率や経費の軽減が図られています。

### その他

地方公務員法第42条「地方公共団体は職員の保健・元気の回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。」となっており、服務監督権者である市町村が職員の福利厚生を行うことになっています。

### 予算を何に使っていますか? (補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道)

内 容	金額	備考
共済費	6, 959, 000 円	出産祝金、勤続祝金など
福利厚生費	11, 402, 000 円	施設利用補助、広報費など
保健体育費	6, 760, 000 円	☆スポーツ大会、☆人間ドック
<b>体庭作月</b> 夏	0, 700, 000 [ ]	☆メンタルヘルス問診補助
文化教養費	1, 944, 000 円	☆研修費補助
事務費	4, 834, 000 円	書記給与
予備費	421,311 円	
合 計	32, 320, 311 円	☆小田原市補助 3, 269, 000 円

(☆印は市町の補助金で補助する事業です)

事務事業名	00008929 西湘地区教職員互助会福利厚生事業費補助事業	担当部局	学校教育部
予 算 科 目	00-xxxxxx-xx0000 ·	担当課·室	学校教育課

1. 事務事業の位置付け

総	構想	体系外	個別計画等
合	施策	体系外	根拠法令 地方公務員法 第42条
計	基計	体系外	条例•要綱
画	実計	体系外	法令上の実施義務 有
事業	区分	補助金 実施方法 その他	実施期間 昭和59年度~

### 2. 事務事業の説明

	(1)	何を、誰をどの地域を	対	Γ	対象」の大きさを示す	単位
	(   /	西湘地区 (2市8町) 教職員 (含む、小田原市立小・中学校教職員)	対象指標	1	教職員数	人
事	【対象】		標	2		
業		どのような状態にしたいか	<del></del>	Γ	意図」の達成の程度を示す	単位
目	(0)	福利厚生の向上を図る	成		保健体育事業参加者数	1
的	(2)		果指	$  \mathbf{U}  $		_ ^
	【意図】		抽			
			標	2		

		目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか		Γ	手段」の活動の量を示す	単位	
事業	(3) 【手段】	西湘地区教職員互助会が実施する福利厚生事業(施設利用補助等)、保健体育事業(スポーツ大会等)等に補助金を交付する	活動	1	補助金額	円	
容	<b>₹</b> ₩		指標	2			

施		事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか	結	上	位目的の達成の程度を示す	単位
策の	(4) 【結果】	教職員の福祉の増進と学校教育の振興に寄与する	和 果 指	1	教職員の休職者の割合	%
目的	【和未】		標	2		

当時の社会的背景、 業の背景 これまでの経緯など 上欄の状況はどのように

変化しているか

この事務事業の開始時期や 昭和54年4月に西湘地区教職員互助会は、2市8町の小・中学校の教職員の福利厚生及び相互補助に関する事 業を行うこととして、設立した。会員の福祉の増進と学校教育の振興に寄与することを目的とした組織で、 2市8町からの補助金と教職員会費により、事業を実施しており、小田原市としても、補助金を交付している 西湘地区教職員互助会の見直し・改善として、平成18年度に、給付事業について、これまで県教育福祉振興 会とで重なっていた事業を廃止し、平成19年度には、市町の補助金の対象事業を限定し、補助金を教職員の 健康管理と資質向上に関係する事業に当てることとした。

		*/_ THIS = 24	uL.		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対 象 指 標	1	教職員数	汉		889人	877人	877人	885人	885人	885人
指標	2				0	0	0	0	0	0
成果	1	保健体育	育事業参	加者数	1, 111人	1, 200人	1, 097人	1, 200人	1, 200人	1, 200人
成 果指 標	2				0	0	0	0	0	0
活動	1	補助金額	頁		3, 363, 000円	3, 269, 000円	3, 269, 000円	3, 247, 000円	3, 247, 000円	3, 247, 000円
活 動指 標	2				0	0	0	0	0	0
結果	1	教職員の	の休職者	の割合	0.85%	0%	0. 74%	0%	0%	0%
結 果指 標	2				0	0	0	0	0	0
		直	財	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
		接	源	県支出金	0	0	0	0	0	0
		事	内	地 方 債	0	0	0	0	0	0
		業	訳	その他	0	0	0	0	0	0
事 業	費	費		一般財源	3, 363	3, 269	3, 269	3, 247	3, 247	3, 247
(千円	)			計 a	3, 363	3, 269	3, 269	3, 247	3, 247	3, 247
		人华	‡ 費	業務量(人)	0. 05	0. 05	0. 05	0. 05	0. 05	0. 05
		<u>Д</u>	下 貝	人件費 b	414	414	414	414	414	414
			その	他 c	0	0	0	0	0	0
		事 業	費合	計 (a+b+c)	3, 777	3, 683	3, 683	3, 661	3, 661	3, 661

/# <del>*</del>		
偏 考		

С. дід		事	務事業の目的(【対象】と	:【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。
	1	•	結びつく	学校教育の充実に結びつく
目的			結びつかない	
妥当性		市	· (行政)が税金を投入して	達成すべき目的ですか。
	2	•	市の関与は妥当	教職員の福利厚生事業の充実は、学校教育の充実につながる。
			見直す余地あり	
		事	務事業の実施内容や方法	(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。
	3		成果向上の余地なし	西湘地区互助会を離れ、市のみで、教職員の福利厚生事業を実施することは、人件費など大変厳
		•	成果向上の余地あり	しいことからできない状況である。 
有 効 性				「民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が
	4	17/	がないませんが。ある! 類似事務事業なし	場合、その事務事業と統合・連携できませんか。   県教育福祉振興会がある。県教育福祉振興会では、広域的な観点や規模の
			類似事務事業あり	利点を生かして、県費教職員のための福利厚生事業を実施している。
		現	在の成果を下げすに、直: 	接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。
効率性	(5)		削減できない	2市8町で、補助金の補助率を統一しており、市単独で事業費の削減をすることはできない。
			削減余地あり	
		受	益者が市民の一部に偏っ	てませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。
公平性	6		見直す余地なし	教職員という身分からやむを得ない。
			見直す余地あり	

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①~⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

_		1 1 2 1	<u></u>		
	1. 廃止		4. 成果向上のための改善		7. 受益者や受益者負担の見直し
	2. 休止		5. 他の事務事業との統合		8. 現状維持
ſ	3. 目的【対象と意図】の見直し		6. 効率性向上のための改善		9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算·人員·条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
これまで、西湘地区教職員互助	毎年度、予算検討及び計画策定時	教職員の健康保持増進	教職員の健康保持増進	教職員の多忙化が近年
会の見直し・改善を行い、また、	に保健体育事業を見直し・改善を	が図られる。	への関心が高まる一方	著しく、教職員の健康
平成18年度から補助金の補助率を	図る。		で、事業費の予算化が	が損なわれている。
変更した。補助金額が大幅に削減			厳しい状況にある。	
されており、事業の目的達成が難				
しくなっている。				
なお、今後も、教職員の福利厚				
生事業の充実が図られるよう、互				
助会事業の見直し・改善を図って				
いきたい。				

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
西湘地区教職員互助会が実施する事業のうち、教職員メンタルヘルスに 関する事業を拡大し、教職員の心の健康保持増進を図っている。	

※所属長等	※行財政改善推進委員会	
評価は適切に行なわれており今後も事業の推進が望まれる。		
1		

仕分け作業10月3日分 1班 3番目の事業の内容です。

事業名 男女共同参画推進体制整備事業

担当課 地域政策課

この事業の目的は 行政の推進体制を整備し、国・県や女性団体・地域と連携しながら男女 共同参画を推進することを目的としています。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか?

毎年、「おだわら女性ビジョン」に基づく各課の取組み状況を調査し、推進協議会で進行管理しています。推進協議会では、研究部会を設置し、社会情勢にあった男女共同参画推進のための課題について調査・研究を進めています。

女性団体代表者会議は、年4回おだわら女性プラザで開催し、意見・情報交換・研修をしています。おだわら女性プラザは、女性団体以外にも、女性の活動や交流・男女共同参画に関する情報提供・啓発の拠点となっています。

### 事業の結果はどうでしたか?

推進協議会を設置し、全庁的に男女共同参画を推進してきた結果、審議会等の女性参画率は平成4年時の15.4%から格段に上昇しましたが、近年は30%前後で横ばい状態となっています。女性団体代表者会議は、開催については定着してきましたが、参加団体が固定しており、全団体の参加には至っておりません。団体間のネットワークなどがまだ充分ではなく、男女共同参画を市と協働で推進するためには、団体との連携、会議内容の見直しなどが必要です。

### その他

「おだわら女性ビジョン」の計画が平成 22 年度までとなっていることから、平成 22 年度は、有識者、市民を委員とした新プラン策定委員会設置を予定しています。

内 容	金額	備考
推進協議会開催費	1,000円	
女性団体代表者会議開催費(研修謝礼)	12,000円	
女性問題情報収集	66, 000 円	
	H	
	円	
	円	
	円	
その他	円	
合 計	79, 000 円	

事務事業名		00008213 男女共同参画推進体制整備事業		市民部
	予 算 科 目	00-xxxxxx-xx0000 ·	担当課·室	地域政策課

1. 事務事業の位置付け

総	構想	体系外		1	固別計画等	おだわら女性ビジョン
合	施策	体系外			根拠法令	男女共同参画社会基本法 小田原
計	基計	体系外			条例・要綱	市女性行政推進協議会設置要綱
画	実計	体系外		*	去令上の実	ミ施義務 無
事業	区分	その他事業	実施方法 直営	3	実施 期間	平成11年度~

### 2. 事務事業の説明

	(1)	何を、誰をどの地域を	対	Γ	対象」の大きさを示す	単位
	(	各関係機関(市の各部局、小田原市を拠点に男女共同参画・地域・福祉等の	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	1	登録女性団体数	団体
事	【刈水】	活動を行う女性を構成員とした団体)	標	2		
業		どのような状態にしたいか	成	Γ	意図」の達成の程度を示す	単位
目	(2)	推進体制を整備し、男女共同参画を総合的に進める。	果		審議会の女性参画率	%
的	【意図】		指	$\Box$		70
	【忠凶】					
			標	2		

		目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか		Γ	手段」の活動の量を示す	単位
事業	(3) 【手段】	各種会議・研修  ・女性行政推進協議会開催  ・女性行政推進協議会研究部会開催、調査・研究	活動	1	会議等開催数	回
容	<b>₹</b> ₩	・女性団体代表者会議開催 ・県・市町村行政連絡会議出席 女性プラザ運営	指標	2		

施		事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか	幺±	上位目的の達成の程度を示す	単位
策	(4)	推進体制が整備されることにより、女性の社会参画支援事業、男女共同参画		「男女共同参画」の認知度	%
の	【結果】	社会意識啓発事業、女性の能力開発事業が進み、男女共同参画社会の実現に	指	U	/0
目	【和未】	繋がる。		3	
的			標	2	

事業	この事務事業の開始時期や 当時の社会的背景、 これまでの経緯など	平成4年に女性行政推進協議会を設置し、庁内での男女共同参画施策の推進をしている。平成11年に男女共同参画基本法が制定され、小田原市では「おだわら女性ビジョン」がスタートした。
の背景	上欄の状況はどのように 変化しているか	「おだわら女性ビジョン」の計画が平成22年に終了するため、男女共同参画を総合的に進めるため推進体制 見直しの時期にきている。平成22年度は、有識者、市民を委員とした新プラン策定委員会を設置する。

					H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象	1	登録女情	生団体数		52団体	51団体	50団体	47団体	50団体	50団体
対象指標	2				0	0	0	0	0	0
成果	1	審議会の	の女性参	画率	31%	35%	30.8%	35%	35%	35%
成 果指 標	2				0	0	0	0	0	0
活動	1	会議等	開催数		13回	12回	14回	12回	16回	12回
活動指標	2	2			0	0	0	0	0	0
結果	1	「男女共同参画」の認知度		」の認知度	79. 4%	100%	57. 2%	100%	100%	100%
結 果 指 標	2				0	0	0	0	0	0
		直財	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	
		接	源	県支出金	0	0	0	0	0	0
		按 事	内	地 方 債	0	0	0	0	0	0
		業	訳	その他	0	0	0	0	0	0
事 業	費	費		一般財源	45	99	54	79	149	79
(千円	)	貝		計 a	45	99	54	79	149	79
		1 1/1	+ 弗	業務量(人)	0. 2	0. 35	0. 35	0. 35	1	0. 5
		人华	‡ 費	人件費 b	1, 655	2, 899	2, 899	2, 899	8, 282	4, 141
			その	他 c	0	0	0	0	0	0
	,	事業	費合	計 (a+b+c)	1, 700	2, 998	2, 953	2, 978	8, 431	4, 220

<u>О. БІШ</u>				
	:【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。			
	1	•	結びつく	推進体制を整備することにより各種団体の連携が図れ、男女共同参画の実現につながるため、目のはアンスカス
目的			結びつかない	的は妥当である。 
妥当性		市	(行政)が税金を投入して	<b>達成すべき目的ですか。</b>
	2	•	市の関与は妥当	男女共同参画社会基本法に基づき、行政は男女共同参画社会づくりのための施策に取り組む責務
			見直す余地あり	がある。
		事		(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。
	3		成果向上の余地なし	各会議で課題を共有することにより、連携の強化が考えられる。
		•	成果向上の余地あり	
有効性				「民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が
		_		場合、その事務事業と統合・連携できませんか。
	(4)		類似事務事業なし	地域の特性を活かした計画により推進しているため、県や他市町村と連携は図れるものの、統合
			類似事務事業あり	TG-天社 し v *o
		現在	生の成果を下げずに、直	接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。
効率性	⑤		削減できない	男女共同参画社会基本法に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組む責務がある     ため事業は続けるべきである。
			削減余地あり	ため争利は続けるへきとめる。
		受	益者が市民の一部に偏っ <sup>*</sup>	てませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。
公平性	6		見直す余地なし	男女共同参画の実現が進むことは、公平性につながる。
			見直す余地あり	

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①~⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

_									
	1. 廃止		4. 成果向上のための改善		7. 受益者や受益者負担の見直し				
	2. 休止		5. 他の事務事業との統合		8. 現状維持				
	3. 目的【対象と意図】の見直し		6. 効率性向上のための改善		9. 事業終了による完了				

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算·人員·条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
男女共同参画社会実現に向け、現	平成21年度:研究部会よる調査・	男女共同参画が一層進	新プラン策定のため、	人員・予算の確保
在の「おだわら女性ビジョン」を	研究	み、市民が主体となり	人員・予算が増加する	
見直した新計画を策定し、推進体	平成22年度:策定委員会開催	実践的活動が活性化す	0	
制の整備を図る。		る。		

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

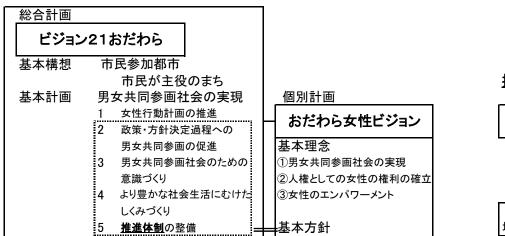
改善・改革内容、実施方法	改善の効果

※所属長等	※行財政改善推進委員会	
男女共同参画社会づくりに対する社会的気運は高まってきたと認知して		
いる。今後もより一層、積極的に推進する必要があると考える。		

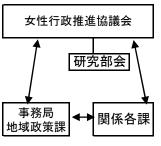
### 男女共同参画社会基本法 (平成11年6月23日公布・施行) 5つの基本理念 ①男女の人権の尊重 ②社会における制度又は慣行についての配慮 ③政策等の立案及び決定への共同参画 ④家庭生活における活動と他の活動の両立 ⑤国際的協調 国・地方公共団体及び国民の役割 <u>地</u>方公共団体の責務 国の青務 国民の青務 (第8条) (第10条) (第9条) 基本理念に基づき、男 ・男女共同参画社会づく ・基本理念に基づき、男 女共同参画社会づくりの りに協力することが期待 女共同参画基本計画を 策定 されている ための施策に取り組む ・積極的改善措置を含む 男女共同参画社会づくり ・地域の特性を活かした のための施策を総合的 施策の展開 に策定・実施 (13条) (14条) 都道府県男女共同参 男女共同参画基本計 画計画策定を義務付 画策定を義務付け 市町村男女共同参画 計画策定努力義務 男女共同参画社会 かながわ男女共同参 おだわら女性ビジョン 画推進プラン 基本計画 第1次 H12~16年 第1次 H15~19年 前期 H11~16年度 後期 H17~22年度 第2次 H17~22年度 第2次 H20年度から

概ね5年間

### 【小田原市】



### 推進体制



仕分け作業10月3日分 1班 3番目の事業の内容です。

事業名 おだわら女性プラザ運営管理事業

担当課 地域政策課

この事業の目的は 女性団体や女性の活動支援、人材育成、交流、男女共同参画啓発の拠点 として運営するおだわら女性プラザの充実を図ることです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか?

おだわら女性プラザは、女性団体と女性の活動・交流、男女共同参画に関する情報提供・啓発の拠点となっています。地域政策課による男女共同参画に関する展示や講座のほか、登録女性団体や広く女性の活動発表の場として活用されています。

### 事業の結果はどうでしたか?

開所当時は、市主催の単発講座が主でしたが、現在は、市主催の企画のほか、登録女性 団体や利用団体などが展示や講座を自主的に企画しています。展示などの利用は、年間 300 日以上となっています。利用者数も開所時より増加し安定しています。

その他

内 容	金額	備考
臨時職員賃金	2, 123, 000 円	
店舗賃貸料	2, 809, 800 円	
パソコンリース料	173, 880 円	
プロバイダー使用料	42, 210 円	
イベント費 (謝礼)	20,000円	
消耗品等	32,000円	
	円	
その他	円	
合 計	5, 200, 890 円	

事務事業名	00008214 おだわら女性プラザ運営管理事業	担当部局	市民部
予 算 科 目	00-xxxxxx-xx0000 ·	担当課·室	地域政策課

1. 事務事業の位置付け

総	構想	体系外		個別計画等	おだわら女性ビジョン
合	施策	体系外		根拠法令	
計	基計	体系外		条例•要鋼	
画	実計	体系外			実施義務 無
事業	区分	施設等運営管理	実施方法 直営	実施期間	平成15年度~

### 2. 事務事業の説明

	(1)	何を、誰をどの地域を	対	次	対象」の大きさを示す	単位
	( l <i>)</i> 【対象】	おだわら女性プラザ	対象指	1) 1	施設の面積	m <sup>*</sup>
事	【刈水】		標	2		
業		どのような状態にしたいか	成	「意	[図] の達成の程度を示す	単位
目	(2)	女性団体や女性の活動支援・人材育成・交流・男女共同参画啓発の拠点とし	以田田	1 1	おだわら女性プラザ利用者数	1
的	【意図】	て充実を図る。	果指			_ ^
	【忠凶】		標	2		
			示			

		目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか		Γ	手段」の活動の量を示す	単位	
事業	(3) 【手段】	企画展や講座、女性団体代表者会議を開催した。	活動	1	おだわら女性プラザ企画展等開 催日数	田	
容	<b>₹</b> ₩		指標	2			

施		事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか	結	上1	位目的の達成の程度を示す	単位
施策の	(4) 【結果】	男女共同参画が一層進み、市民が主体となり実践的活動が活性化する。	和果指	1	男女共同参画認知度	%
目的	【和未】		+==	2		

-	╆ │	この事務事業の開始時期や	│平成16年1月に経済産業省の補助金を活用し、中心市街地活性化及び女性の活動支援を目的にTMOと連携 │
事業の背景	尹	当時の社会的背景、	│しておだわら女性プラザを開設した。3年間の補助制度終了後の平成18年度から、市の単独事業として運営 │
	未	これまでの経緯など	している。
	ルー	し切の仕切けじのトラー	利用者は、平成16年度3,579人、平成17年度4,478人、平成18年度5,471人、平成19年度7,399人、平成20年度
		上欄の状況はどのように	│6,966人となっており、開設時から利用者は増加しているが、スペース的に人数は今後横ばいになると思わ │
	変化しているか	ねる。	

					1140 (+54+)	1100 (D (E)	1100 (++)	1104 / 🖂 (王)	1100 (日 (本)	1100 (D IE)
	_	±+=n. ∞ =	- 1±		H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対 象 指 標	1	施設の面積			66 m²	66 m²	66 m²	66 m²	66 m²	66 m²
指標	2				0	0	0	0	0	0
成果	1	おだわり	ら女性プ	ラザ利用者数	7, 399人	7, 500人	6, 966人	7, 500人	7, 500人	7, 500人
成 果指 標	2				0	0	0	0	0	0
活動指標	1	おだわり 催日数	ら女性プ	ラザ企画展等開	302日	250日	310日	250日	250日	250日
指標	2				0	0	0	0	0	0
結 果 指 標	1	男女共同	司参画認	知度	79. 4%	100%	57. 2%	100%	100%	100%
指標	2				0	0	0	0	0	0
		直	財	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
		接	源	県支出金	0	0	0	0	0	0
		事	内	地 方 債	0	0	0	0	0	0
		業	訳	その他	0	0	0	0	0	0
事 業	費	費	ا/ر	一般財源	5, 363	5, 373	5, 351	5, 201	5, 201	5, 201
(千円	)	貝		計 a	5, 363	5, 373	5, 351	5, 201	5, 201	5, 201
		人华	‡ 費	業務量(人)	0. 25	0. 25	0. 25	0. 25	0. 25	0. 25
		<u>Д</u>	下 貝	人件費 b	2, 069	2, 070	2, 070	2, 070	2, 070	2, 070
			その	他 c	0	0	0	0	0	0
		事 業	費合	計 (a+b+c)	7, 432	7, 443	7, 421	7, 271	7, 271	7, 271

<u>О. піш</u>							
	1	事	務事業の目的(【対象】と	:【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。			
		•	結びつく	女性団体や女性の活動支援等をすることで、女性が自ら力をつけることができ、また様々な啓発			
目的			結びつかない	をすることによって男女共同参画の推進につながると考える。 			
妥当性		市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。					
	2	•	市の関与は妥当	男女共同参画社会基本法に基づき、行政は地域の特性を活かした男女共同参画社会づくりのため			
			見直す余地あり	の施策に取り組む責務がある。 			
		事		(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。			
	3		成果向上の余地なし	女性団体の活動拠点としての利用方法について検討し直すことが考えられる。			
		•	成果向上の余地あり				
有効性	4	庁内、国·県、民間(市民·市民活動団体·企業など)で同じような目的(対象·意図)や実施形態の事務事業が   行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合・連携できませんか。					
		1丁7	つれ ( いませんか。 める)				
			類似事務事業なし	県や他市町村にも類似事業があるので連携して男女共同参画を推進することで有効性は向上する     と考えるが、拠点として市民の利便性を考えると、統合は難しいと思われる。			
			類似事務事業あり	とうためが、ためにしていたのかが民任と与ためと、前に自体を置ってというがもの。			
		現在	生の成果を下げずに、直	接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。			
効率性	<b>⑤</b>		削減できない	既に開館時間の短縮など削減を行っており、現在の成果を下げずに直接事業費等を削減するのは     困難である。			
			削減余地あり	四姓の			
		受	益者が市民の一部に偏っ <sup>・</sup>	てませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。			
公平性	6		見直す余地なし	対象は主に女性の事業であるが、男性が利用できないというわけではない。また無料で開放している施設であるため、公平性は保たれていると思われる。			
			見直す余地あり	いる肥政でめるため、公十年は休だれているとぶわれる。			

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①~⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

_		(相次) - 5、 5、 7 区 5 公 5 日 5 年 6 7 5	<u>, 1. 3 1.</u>	<del>-</del>	
	1. 廃止		4. 成果向上のための改善		7. 受益者や受益者負担の見直し
	2. 休止		5. 他の事務事業との統合		8. 現状維持
	3. 目的【対象と意図】の見直し		6. 効率性向上のための改善		9. 事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算·人員·条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
現在目的別に設置している他施設	他施設のスケジュールとあわせて	男女共同参画の更なる	移転する場合は、予算	移転先
も含め、広く市民の交流・活動拠	検討する。	推進	が確実に増える。必要	
点として考えることにより成果の			最低額を精査する。	
向上を図る。				

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

※所属長等	※行財政改善推進委員会	
女性団体と女性の活動の場、男女共同参画社会づくりのための啓発の場		
として活用するため、現状維持をお願いしたい。		

### おだわら女性プラザ利用状況

### 1 利用延人数(人)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
女性	810	2,913	3,739	5,098	6,665	6,420
男性	169	666	739	643	734	546
合計	979	3,579	4,478	5,741	7,399	6,966

<sup>※</sup> 平成16年1月26日開所

### 2 設備、イベント利用状況(利用延人数に含まれる)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
授乳室	11	47	92	147	184	168
パソコン	11	128	176	168	325	178
団体数	8	127	91	123	203	282
利用人数	83	1,074	872	985	1,433	1,762
イベント数	14	56	54	59	58	54
イベント参加者	511	1,522	2,687	4,055	5,070	4,517
その他				386	387	341

### 3 平成20年度のイベント内容

日 中 版 20 年 及	(0)   0		/# <del>*</del>
開催月		内容	備考
4月	展示	心を育てる楽しい絵本展	登録女性団体主催
	講座	ソープカービングテクニカルワークショップ	
	展示	スプリングトーク報告展	地域政策課主催
	展示	英語絵本の原書展	登録女性団体主催
5月	展示	アジアの子どもパネル展	地域政策課主催
6月	展示	男女共同参画週間展	地域政策課主催
7月	展示	七夕展	地域政策課主催(商店街連携)
	展示	リサイクルネットワーク水樹展	登録女性団体主催
	講座	エコぞうり講習会	登録女性団体主催
	展示	心を育てる楽しい絵本展	登録女性団体主催
8月	講座	トロピカルカービング(野菜彫刻)	
	展示	科学技術と女性展	地域政策課主催(県立川崎図書館連携)
9月	展示	オイルペイント展	
	展示	まひまひ文化祭	地域政策課主催
10月	展示	絵たよりの会10周年記念展	
	展示	学校給食展	学校保健課主催
	展示	洋服・和服のリメイク展	登録女性団体主催
	展示	交通安全ポスター展	登録女性団体主催
11月	展示	クレイクラフト展	
	講座	クレイクラフトミニ講座	
	展示	DV防止パネル展	地域政策課主催
	講座	プリザーブドフラワー講座	
12月	展示	ちぎり絵展	
	展示	トールペイントプチローズ展	
	展示	わたしのクリスマス展	地域政策課主催
	講座	ワークショップフェアトレードって何?	登録女性団体主催
1月	展示	フェアトレード展	登録女性団体主催
	展示	アートフラワー作品展	
	講座	起業支援講座	地域政策課主催
	イベント	おだわら女性プラザ5thアニバーサリー	地域政策課主催
2月	展示	ペーパークィリング展	
	講座	就職支援講座	地域政策課主催
	講座	絵手紙ミニ教室	登録女性団体主催
	展示	ひながざり展	地域政策課主催(商店街連携)
3月	展示	雛の道中写真展	
	講座	カラーコーディネート講習	
	展示	フラワーバスケット(パッチワーク)展	
	展示	心を育てる楽しい絵本展	登録女性団体主催

仕分け作業10月 3 日分 1班 4番目の事業の内容です。

事業名 小田原市勤労者共済会補助事業

担当課 産業政策課

この事業の目的は、単独では福利厚生事業等を行うことが難しい中小企業者に対して、共同 で行うことにより、従業員の勤労意欲の向上や事業主の雇用の安定を図ることです。

### この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか?

(補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか?)

市は、年度当初に当該共済会に対して、共済会の事務局経費(主に人件費)にあたる補助金を支出しています。

(この補助金を受けた当該共済会は、年間を通して、会員に充実した福利厚生事業・給付事業・ 貸付事業を行っています。)

### 事業の結果はどうでしたか?

市が共済会に補助金を支出することにより、共済会の事業が円滑でき、事業目的である「単独では福利厚生事業を行うことが難しい中小企業の従業員の勤労意欲の向上や事業主の雇用の安定を図る」ことができました。事業開始以降、加入事業所、加入会員ともに順調に増えてきました。【設立当時と平成20年度の比較】

(●加入事業所数 139 所→585 所 ・●加入会員数 1,381 人→2,581 人)

その他

	^ +7	,ut ±
内 容	金額	備  考
嘱託職員人件費	5,500 千円	
	円	
	円	
	H	
	円	
	円	
	円	
その他	円	
合 計	5,500 千円	

事務事業名	00008528 小田原市勤労者共済会補助事業	担当部局	経済部
予 算 科 目	00-xxxxxx-xx0000 ·	担当課·室	産業政策課

1. 事務事業の位置付け

	総	構想	体系外	個別計画等
	合	施策	体系外	根拠法令 小田原市経済部産業政策課所管に
	計	基計	体系外	条例・要綱 係る補助金交付要綱
	画	実計	体系外	法令上の実施義務無無
3	事業	区分	補助金 実施方法 その他	実施期間 平成8年度~

### 2. 事務事業の説明

	(1)	何を、誰をどの地域を	対	「対象」の大きさを示す	単位
	(   <i>)</i>   【対象】	動労者共済会会員(市内に主たる事業所を有する中小企業〔常時雇用する従	象指	① 中小企業数	件
事	【刈水】	業員300以下の事業所〕の従業員及び事業主)	標	2	
業		どのような状態にしたいか	成	「意図」の達成の程度を示す	単位
目	(2)	単独では福利厚生を行うことが難しい中小企業者に対して、従業員の意欲の		加入事業所数	所
的	【意図】	向上や事業主の雇用の安定を図ることができる。	果指		171
	【思凶】		標	② 加入会員数	
			示		

			目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか		Γ	手段」の活動の量を示す	単位	
1	事業	(3) 【手段】	共済会事業は会員の会費収入で担っており、これについては事業の実施により会員に還元をしている。市では補助金を支出し、共済会の事務局経費に充てるとともに人的な支援を行っている。	活動	1	福利厚生事業実施件数	件	
	内容	【于权】		指標	2	給付事業実施件数	件	

施策		事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか	結	上位目的の達成の程度を示す	単位
策	(4)	従業員の勤労意欲の向上や事業主の雇用の安定を図ることができる。加入す	和田	会員収入の増額	ш
の	【結果】	従業員の割労息欲の向上や事業主の雇用の安定を図ることができる。加入する会員が増加することに伴い、会費収入が増額し、共済会の事業の拡大が見 3 める	木	$lue{f U}$	1.3
目	【和未】	込める。	1.7FE		
的			「示		

この事務事業の開始時期や
当時の社会的背景、
これまでの経緯など

景

共済会設立前の平成3年度事業所統計調査では、10,353件の市内民営事業所のうち従業員300人以下の中小企業は10,335件と全体の99.8%を占めており、特に中小零細企業は労働条件の改善や福利厚生に手が届いていない状況。そこで相互扶助の精神を基に当該共済会を設立し会員のための各種事業を行ってきた。

上欄の状況はどのように 変化しているか 平成18年事業所企業統計調査では、8,634件の市内民営事業所のうち、中小企業は5,897件であった。共済会の加入対象事業所である中小企業数は10,335件から5,897件に減少しているが、共済会に加入者事業所は、設立当時の139所から585所に、会員数は設立当時の1,381人から2,581人に増加している。

					H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象	1	中小企	業数		5,897件	5,897件	5,897件	5,897件	5,897件	5,897件
対 象指 標	2				0	0	0	0	0	0
成果	1	加入事	業所数		578所	600所	585所	600所	600所	600所
成 果指 標	2	加入会	員数		2, 640人	2, 900人	2, 581人	2, 650人	2, 650人	2, 650人
活動	1	福利厚金	生事業実	施件数	1, 787件	2,050件	2, 165件	1, 970件	1,970件	1, 970件
活 動指 標	2	給付事	業実施件	数	684件	700件	706件	700件	700件	700件
結果	1	会員収	入の増額		26, 020, 000円	26, 880, 000円	25, 714, 400円	25, 440, 000円	25, 440, 000円	25, 440, 000円
結 果 指 標	2			0	0	0	0	0	0	
		古	直財	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
				県支出金	0	0	0	0	0	0
		事「		地 方 債	0	0	0	0	0	0
			業	内   訳	その他	0	0	0	0	0
事 業	費		八百	一般財源	5, 500	5, 500	5, 500	5, 500	5, 635	5, 635
(千円	])	費			5, 500	5, 500	5, 500	5, 500	5, 635	5, 635
		人件費 業務量(人			0.1	0.1	0.1	0. 1	0.1	0. 1
		人化	牛 費	人件費 b	827. 4	828. 1	828. 1	828. 1	828. 1	828. 1
			その	他 c	0	0	0	0	0	0
		事 業	費合	計 (a+b+c)	6, 327. 4	6, 328. 1	6, 328. 1	6, 328. 1	6, 463. 1	6, 463. 1

nm .a	

<u>О. піш</u>						
		事	務事業の目的(【対象】と	:【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。		
	1		結びつく	中小企業単独では実施することが困難な従業員の福利厚生等を充実させることは、従業員の勤労		
目的			結びつかない	意欲の向上、事業主の雇用の安定が図られ、総合計画体系の上位目的である「安心して暮らせる    まち」に結びつく。		
妥当性		市	(行政)が税金を投入して	達成すべき目的ですか。		
	2		市の関与は妥当	市が助成することで、民間よりも少ない経費で事業を行うことができる。		
			見直す余地あり	また市の補助金は事務局経費にかかるものであるため、市が助成をしない場合、当該共済   会の運営に影響を及ぼす。		
事務事業の実施内容や方法(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。						
	3		成果向上の余地なし	事業内容の縮小や実施回数を減ずることで見直しは可能であるが成果は半減する。		
			成果向上の余地あり			
有効性	4			「民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が		
		_		場合、その事務事業と統合・連携できませんか。   民間に類似事業はあるが当該共済会のような福利厚生・給付・貸付事業が揃ったメニューは無い		
			類似事務事業なし	民間に類似事業はめるかヨ該共済会のような福利厚生・稲竹・貞竹事業が捌つにメニューは無い     。また会費も当該共済会のように安価ではない。		
			類似事務事業あり	。よた玄貝の当政六月玄のように女師ではない。		
		現在	生の成果を下げずに、直	接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。		
効率性	(5)		削減できない	成果を下げずに事業費の見直すことは困難である。職員が事務事業に携わる時間については工夫 の余地があり、平成22年度からは市職員の関与を見直す予定がある。		
			削減余地あり	の示地がめり、十次22年度からは印職員の国子を允良りアだかめる。		
		受	益者が市民の一部に偏っ <sup>・</sup>	てませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。		
公平性	6		見直す余地なし	市補助金は共済会の事務局経費にかかるものであり、当該事業の事業費は会員の会費収入で担っているため応分の受益者負担と考えている。		
			見直す余地あり	ているにの心力の文画付具性であんている。		

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①~⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止		4. 成果向上のための改善		7. 受益者や受益者負担の見直し				
2. 休止		5. 他の事務事業との統合		8. 現状維持				
3. 目的【対象と意図】の見直し		6. 効率性向上のための改善		9. 事業終了による完了				

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算·人員·条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
市職員の関与を見直す予定がある	平成22年2月に理事会等に協議し	市職員の関与時間の削	補助金(人件費)が増	
。(現在は所管課長が事務局長の	、平成22年4月に実施予定。	減と自立化に向けての	額する。	
職にあるが、共済会組織の見直し		ステップアップと考え		
を行い、事務局長の職を共済会職		る。		
員が担う予定。)				

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果		
福利厚生事業の拡充(会員に対する助成金の増額)やHPの開設を行った	HPの開設により、共済会の事業内容等を広く周知することができた。申		
•	請書等をダウンロードきるなど事務の効率化も図られた。		
	(HPのアクセス数 平成21年5月・・60件、6月・・131件、		
	7月・・118件、8月・・97件)		

※所属長等	※行財政改善推進委員会
組合員が共済会に加入し、給付や福利厚生を受けることにより、中小企業の従業員の意欲の向上や事業主の雇用の安定を図ることができる。つ	
いては行政が支援をして現在の共済会を維持することは必要である。(	
組織体制等を見直す等、改善の余地はある。)	

東京ディズニーリゾートを割引料金で利用できます

市営駐車場回数券、映画鑑賞券、レジヤー施設など共 済会事務局で指定するチケットを斡旋します。

冠婚葬祭・医療・出産・学習の費用や耐久消費財の購入 などのため、低利で生活資金の融資が受けられます。

# スマイル共済会に

0 □ 入会を希望します

説明を希望します

いずれかに囚をしてください。

				(
				)
事業所名	事業主名	に連絡先	電話番号	FAX番号

※この書面にご記入いただきました個人情報は、共済会の業務に関する目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

73 · FAX 0465-33-1852 スマイル共済会事務局

# 共済会制度のしくみ

小田原市勤労者共済会(愛称スマイル共済会)は平成8 年9月25日、中小企業の福利厚生の充実を図るため、事 業主・従業員及び小田原市の三者が一体となって設立 されました。



引到周

小田原市から一部 補助を受けていま す。 ※共済会の事業運営 につきましては、

共済会の業務はサービス的要素が一番大切です。 常に"スマイル"を忘れずに、と共済会の基本を愛 愛称『スマイル共済会』は会員の公募の中から選 ばれた愛称です。

# お問い合せ

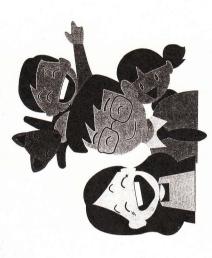
小田原市役所 4階(産業政策課内)

E-mail:smile-odawara@nifty.com ホームページ http://www.smile-odawara.jp/ 1852 TR · FAX 0465-33-1852 イル共済会 小田原市荻窪300番地 月~金 9:00~16:00 事務局 業務時間

# 入会のごあんない

会費800円で充実の給付内容

介回城無中



入会資格は、小田原市内に主たる事業所 がある従業員300人以下の事業所で 働く従業員と事業主です

中小企業で働く皆様の強い味方

# スマイル共済会の特別

入会のメリットは、

します。平成18年には、設立10周年を迎え、給付事業とともに福利厚生事業の充実を図り、今後も会員の皆様に愛されるよう事業を進めていきます。 中小企業で働く従業員の皆様に大企業なみの福利厚生を行うことで、事業所の人材確保と定着を図り、職場環境の 整備や、事業所内の良好なコミュニケーション作りを応援

従業員の負担分は1人月額400円以下ですので無理7 入会金はありません。 く入会できます

加入しています。他の共済は年齢制限がありますが ご家族で経営している事業所など、年配の方が多く 本共済にはありません。

永年勤続、 お子様の入学といった祝い金はもちろん、傷病見銭 金や死亡弔慰金も事業所指定の口座に振込みします 会員の結婚・成人・出産、還暦・銀婚、

宿泊旅行の助成や協定している宿泊施設を特別料金 親睦旅行や忘年会などに利用いただき好評です。 価値振作の関表をします。 で利用できます

(年1回3,000円を限度に助成)

健康管理に欠かせない人間ドック・健康診断の受影に対する助成です。(人間ドック年1回10,000円を低 度、健康診断年1回2,000円を限度に助成)

ロンボート。価値などの呼が多い階層 コンサート・観劇などのチケットの助成です。 (年1回2,000円を限度に助成)

マイル共済会の詳しい説明 をご希望の方は、下記のいずれ かの方法でご連絡ください。

1 ハガキをお送りください。

右下のハガキをご利用ください。(切手は不要です。) ※書面にご記入いただきました個人情報は、共済会の業務に 関する目的のみに使用し、他の目的には使用しません。

TEL 0465(33)1852 お電話ください。 2

FAXをお送りください。 FAX 0465(33)1852 3

事務局にお越しください。 小田原市役所内 4

### 入会できる方

〇小田原市内に主たる事業所がある従業員300人以下の 会社・商店等で働く従業員と事業主です。

○長期のパート従業員・家族従業員の方も入会できます。 ※事業主のみの入会はできません。

○原則として、事業主が半額以上負担していただきます。 ○会員1人につき月額800円です。(入会金はありません) ○会費は事業所単位で納入していただきます。

### 会費の納入方法

○入会時は現金で納入していただき、2回目以降は3カ月 ごとに金融機関から自動引落しとなります。

### 税制面での特典

○会費は、税法上「損金」または「必要経費」として処理で

### 「全福ネット慶弔共済」 に加入しています。 給付事業】

会員となった日から次の給付が受けられます。

	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円~
おめでとうございます。	会員の結婚	会員及び配偶者の出産	会員の子が小学校に入学	会員の子が中学校に入学	会員が満20歳に	会員が満60歳に	会員が婚姻して満25年に	永年勤続 勤続15年、20年、30年
いいい	四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四四	趣	1	+	$\prec$	極	姆	勤続
おめ	料	<del>]]</del>	۲	<	赵	嗣	鸱	水年

## お見舞い申し上げます

5,000円~	日000,000日	300,000円
傷病見舞金   会員の傷病による休業(段階)	会員が障害を負ったとき (最高)	会員の居住する住宅が火災、 自然災害にあったとき (最高)
傷病見舞金	重度障害 障害見舞金	住宅災害見舞金

# お海やみ申し上げます

死亡中慰金	(会員)死亡理由・年齢等 により (最高)	900,000円
	(親族)配偶者、子、親(最高)	100,000円

※この共済会の住宅災害見舞金は、大地震による被害 にも支給されます。

## ご利用いただくほどにオトクです。 会費以上のものが十分バックできます。 福利厚生事業)

# 人間ドック受診助成

満35歳以上の会員が人間ドックを受診した時、会員が負担 した額のうち、1人につき年1回10,000円を限度に助成します。 健康診断受診助成

健康診断を受診した時、会員が負担した額又は事業所が全額負担した額のうち、1 人年1回2,000円を限度に会員又は事業所に助成します。

会員又は家族が宿泊旅行をした場合、会員1人につき年1回3,000円を限度に助成します。 事業所の親睦旅行や海外旅行も対象になります。 どこの宿泊施設でもOK! 官泊旅行助成

箱根伊豆方面をはじめ、各地の旅館・ホテルを会員特別料 地元に近い施設が豊富です。 協定宿泊施設 金で利用できます。

承認

全福ネット割引協定契約施設

全福センター直轄契約の協定宿泊施設や各種レジャ・ 施設を割引料金で利用できます。

### チケット助成・斡旋

催し物を観覧した場合、会員1人につき年1回2,000円を限度に助成します。また、共済会指定のチケット等を斡旋します。

### 特別割引指定店等

市内の小売店や自動車学校や宿泊施設などを会員特 別料金で利用できます。

## その他福利厚生事業

東京ディズニーリゾートの関係施設を特別価格で利用できるマジックキングダムクラブに加入しています。その他各種事業を用意いたします。

### 融資事業

冠婚葬祭、医療、出産、学習の費用及び耐久消費財等の取 得の際に、生活資金が必要な場合、低利で融資が受けられ る制度です。

※同一の事業所に連続1年以上勤務し、本共済会の会員に ※事業主が事業の運転資金に使用することはできません。 て連続6カ月を経過した方が対象。

(この他に、別途保証料が必要です。 貸付限度額 | 50万円 (貸付額は、10万円単位) 貸付利率 2.20% (平成21年4月1日現在) 元利均等月賦償還 36力月以内 償還方法 償還期間

※領収書、見積書などの使途を証明する書類が必要です。

5 0-8 7 20 --+リトリ線 > 便 斯 小田原支店

0

6

差出有効期間 平成23年3月31日 1293 切手不要)

小田原市勤労者共済会

(小田原市役所内)(り日原干多名 37 者虫

仕分け作業10月3日分 1班 5番目の事業の内容です。

事業名 小田原市勤労者住宅資金利子補給事業

担当課 産業政策課

### この事業の目的は

住宅取得に係る金利負担を軽減し、勤労者の生活の安定・向上を図ることです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか?

(補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか?)

自己の居住する住宅を市内に新築、増築、購入するために中央労働金庫から住宅資金の融資を受けた市内居住の勤労者に対し、中央労働金庫を通して、住宅資金の融資に係る支払利子の一部を市が負担するものです。

\* 取扱金融機関である「中央労働金庫」は、労働者が互いに助けあうために資金を出し合ってつくられた協同組織の金融機関であり、労働金庫法に基づいて営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されている勤労者のための福祉金融機関です。

### 事業の結果はどうでしたか?

事業開始から、延べ約5,000人にご利用をいただいており、勤労者の生活支援に活かされています。

その他:この制度は、勤労者福祉施策の中でも、居住環境の整備に主眼を置いて設けられたもので、事業開始以来、一定の成果を果たしてきましたが、時代の要請にあった支援への転換に向けた検討も必要と考えています。

内 容	金額	備考
補助金	17, 600, 000 円	利子補給
	円	
	円	
	H	
	円	
	円	
	円	
その他	円	
合 計	17, 600, 000 円	

事	務事業名	00008529 勤労者住宅資金利子補給事業	担当部局	経済部
子	算 科 目	00-xxxxxx-xx0000 ·	担当課·室	産業政策課

1. 事務事業の位置付け

総	構想	体系外		個別計	画等	
合	施策	体系外		根拠污	5令	小田原市勤労者住宅資金利子補給
計	基計	体系外		条例•	要綱	金交付要綱
画	実計	体系外		法令上	. の 身	ミ施義務 無
事業	区分	個人助成事業	実施方法をの他	実施期	明間	昭和61年度~

### 2. 事務事業の説明

	(1)	何を、誰をどの地域を	対	Γ	対象」の大きさを示す	単位
	(	自己の居住する住宅を市内に新築、増築、購入するために中央労働金庫から	象	1	市内就業人口数	人
事	【刈水】	住宅資金の融資を受けた市内居住の勤労者。	指標	2		
業		どのような状態にしたいか	成	Γ	意図」の達成の程度を示す	単位
目	(0)	住宅取得に係る金利負担を軽減し、勤労者の生活の安定を図る。			制度利用者数	
的	(2) 【意図】		果指	$\Box$		_ ^
	【忠凶】					
			標	2		

		目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか		٦	手段」の活動の量を示す	単位
事業	(3) 【手段】	取扱金融機関(中央労働金庫)を通して、住宅資金の融資に係る支払利子の 一部を市が負担する。	沽動	1	住宅資金利子補給新規件数	件
容	【士权】		指標	2	補給金実績額	円

施		事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか	幺士	上位目的の達成の程度を示す	単位
施策	(4)	勤労者の生活の安定と向上が図られ「安心して暮らせるまちづくり」につな	結果	建築確認件数	件
の	【結果】	がる。	指	$lue{f U}$	IT.
目	【作木】		+亜	2	
的			尓		

のような中、勤労者の生活の安定と向上に取組むことが求められている。

この事務事業の開始時期や 事 当時の社会的背景、 ・業の背 これまでの経緯など

景

上欄の状況はどのように 変化しているか

昭和61年の労働白書では、円高や就業構造の転換による影響や問題等を分析し、あわせて、勤労者生活上の ニーズやその充実の方向についても検討した。結果、経済成長の確保、就業構造の円滑な転換のためには、 きめ細かな雇用対策を推進すること、勤労者生活の向上に積極的に取り組むことが必要とされていた。 世界規模の金融不安や景気低迷により、経済環境は大変厳しく、勤労者を取り巻く状況も同様に厳しい。こ

H23(目標) H19(実績) H20(目標) H20(実績) H21(目標) H22(目標) 市内就業人口数 1 99,766人 99,766人 99,766人 99,766人 99,766人 99,766人 対 象指標 0 0

成果指標	1	制度利用	用者数				280人	259人	250人	271人	277人	277人
指標	2						0	0	0	0	0	0
活動	1	住宅資金	金利子補	給新規	件数		84件	75件	54件	70件	70件	70件
活 動指 標	2	補給金額	実績額				17, 620, 600円	19, 636, 000円	18, 229, 700円	17, 600, 000円	17, 600, 000円	17, 600, 000円
結果	1	建築確認	忍件数				1,036件	0件	991件	0件	0件	0件
結 果 指 標	2						0	0	0	0	0	0
		直	財	国庫	支出	出金	0	0	0	0	0	0
		接	源	県 3	支 出	金	0	0	0	0	0	0
		事	内	地	方	債	0	0	0	0	0	0
		業	訳	そ	の	他	0	0	0	0	0	0
事 業	費	費	八	— 舟	设 財	源	17, 621	19, 636	18, 230	17, 600	17, 600	17, 600
(千円	)	貝		計		а	17, 621	19, 636	18, 230	17, 600	17, 600	17, 600
		人华	‡ 費	業務	計量	(人)	0. 1	0.1	0.1	0. 1	0. 1	0. 1
		\ \	† 貝	人件	‡費	b	827. 4	828. 1	828. 1	828. 1	828. 1	828. 1
			その	他		С	0	0	0	0	0	0
		事 業	費合	計	(a+l	o+c)	18, 448. 4	20, 464. 1	19, 058. 1	18, 428. 1	18, 428. 1	18, 428. 1

/# <del>*</del>		
偏 考		

<u> </u>									
		事系	8事業の目的(【対象】と	:【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。					
	1		結びつく	勤労者の生活基盤の安定を図ることは、上位目的である「安心して暮らせるまち」に結びつく。					
目的			結びつかない						
妥当性		市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。							
	2		市の関与は妥当	現在、勤労者をめぐる環境は非常に厳しい状況である。勤労者の生活の安定と向上を図るためには、まが物質を講ぶる必要がある。					
			見直す余地あり	は、市が施策を講じる必要がある。 					
		事系	務事業の実施内容や方法	(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。					
	3		成果向上の余地なし	実施内容や方法を見直すことで成果が向上する余地はあるが、成果向上のためには経費の負担が 生じてしまう。					
			成果向上の余地あり						
有 効 性				「民活動団体·企業など)で同じような目的(対象·意図)や実施形態の事務事業が 場合、その事務事業と統合·連携できませんか。					
	<b>4</b> )			物口、での事物事業と利力で建物できませんが。 なし					
	•		類似事務事業なし						
			類似事務事業あり						
		現る	生の成果を下げずに、直	接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。					
効率性	<b>⑤</b>		削減できない	現状で事務事業に携わる時間は少ないため削減はできない。					
			削減余地あり						
		受益	益者が市民の一部に偏っ	てませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。					
公平性	6		見直す余地なし	本事業は、市内在住の勤労者全体を対象としており、対象用件を満たせば等しく制度を利用でき ることから受益者が偏っているとは考えていない。					
			見直す余地あり	ることがの火血日が開うでいるとは考えでいない。					

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①~⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

		 _	
1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7.	受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	8.	現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9.	事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算·人員·条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
厳しい社会情勢の中、勤労者の生				
活の安定と向上を図るため、現状				
を維持する必要性がある。				

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
なし。	なし。

※所属長等	※行財政改善推進委員会	
勤労者の生活の安定と向上を図るために実施する当該事業は、継続の必		
要はある。		

### 小田原市勤労者住宅資金利子補給制度

### のご案内



小田原市経済部産業政策課

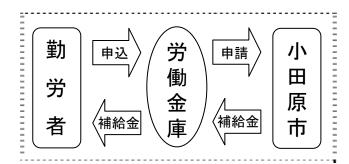
### 小田原市勤労者住宅資金利子補給制度

~勤労者の住宅取得促進と勤労者福祉の向上を図る制度です~

この制度は、勤労者が中央労働金庫から住宅資金の融資を受けた場合に、支払利子の一部を市が補給(補助)し、勤労者の金利負担を軽減しようとするものです。

住宅資金融資の申し込みと小田原市勤労 者住宅資金利子補給の申請は、中央労働金庫 が窓口となります。

(「ろうきん住宅ローン」利用者の内、利子 補給の受給資格がある方に、労働金庫から利 子補給手続きの案内があります。)



- ●対象者(①~④の条件を満たす方が対象となります。)
  - ①自分が居住するための住宅を小田原市内に新築、購入または増改築するための住宅資金の融資を受けた方(リフォームは含まない)
  - ②小田原市内に住所を有する方
  - ③事業所に勤務されている方など
  - ④市税を滞納していない方

### ●補給の内容

- ①補給対象 融資を受けた額の内、50万円以上500万円以下の額に係る利子
- ②補給金額 1月1日から12月31日までに支払った利子に対し年利3%以内の額
- ③補給期間 3年以内(利子の支払を始めた日の属する月から起算する)

### ●申請時に必要な書類

- (1) 利子補給金交付申請書(勤務先証明欄は事業主が記入・押印すること)
- (2) 建物の登記簿謄本(登記事項の全部の証明書)
  - ※マンションなどの一室の場合は登記簿抄本(登記事項の一部の証明書)
  - ※建物が完成する前に返済を開始する場合(建物の登記が完了していない場合)は建 築確認済通知書の写し
- (3)住民票(申請者本人分、本籍・続柄の記載は省略したものでよい)
- (4)納税証明書(申請年度分の市県民税納税証明、該当する場合は固定資産税・都市計画 税・軽自動車税を含む)

- ※登記簿謄本、住民票、納税証明書は申請年度の11月1日以降に発行された証明書を 添付してください。(コピーは不可)
- ※納税証明書は1月1日に住民登録があった市区町村で発行されますので、それ以降に 小田原市に住民登録をされた方は、前住所があった市区町村役場で取得してください。

### ●申請方法

概ね10月末までに、中央労働金庫から「ろうきん住宅ローン」融資申込をされた方に、 利子補給申請書ほかが郵送されますので、申請書及び各必要書類を中央労働金庫に提出 してください。

《初年度》申請の方は、上記、申請時に必要な書類(1)~(4)を提出してください。 《2年目以降》申請の方は、上記、申請時に必要な書類(3)、(4)を提出してください。

### ●補給金の請求

補給金の請求は、申請者の委任を受けた中央労働金庫小田原支店が、各申請者の利子支 払額証明書(明細書)を添付の上、翌年1月末までに小田原市に請求します。

### ●交付決定通知書の送付

小田原市は、申請書及び請求内容を審査の上、申請者個人あてに補助金等交付決定通知書を送付します。

### ●補給金の交付

小田原市は、各申請者の補給金(12月分まで)を一括して中央労働金庫小田原支店に 支払います。

中央労働金庫小田原支店は、翌年の3月末までに申請者個人の指定口座に補給金を振り 込みます。

### ●利子補給が受けられなくなる場合

- ①融資資金を全額償還したとき
- ②利子補給の対象となった住宅に自らが居住しなくなったとき
- ③利子補給の対象となった住宅の所有権を移転したとき
- ④事業所の勤務を辞めたとき

### <参考>

融資に係る金利が年3%以上のときは、3%を限度として次のとおり利子補給金を交付します。

対象金額	年間(12カ月分)の利子補給額
5 0 万円	13,600円
100万円	27, 400円
200万円	55,000円
300万円	82,600円
400万円	110,200円
500万円	137,700円



(100円未満は切り捨て)

- ※補給期間は3年以内ですので、対象金額500万円・利率3%の場合は、最高で413,100円補給します。
- ※補給金額は、融資に係る金利や対象金額によって変わりますので、詳細は住宅資金融 資の申し込み窓口である中央労働金庫の各支店にお問い合わせください。

制度に関するお問い合わせ

小田原市経済部産業政策課 労政雇用担当

Tel 0 4 6 5 - 3 3 - 1 5 1 4

融資・利子補給申請の窓口

中央労働金庫小田原支店 Tal 0 4 6 5 - 2 4 - 3 3 2 2

(平成20年2月)

仕分け作業10月3日分 1班 6番目の事業の内容です。

事業名 中小企業退職金共済掛金補助事業

担当課 産業政策課

### この事業の目的は

中小企業退職金共済、特定退職金共済制度の加入事業所の増加を図ることです。

### この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか?

### (補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか?)

中小企業退職金共済事業本部(中退共)または商工会議所(特退共)と退職金共済契約を新た に締結した事業主に、3年間掛金の一部を補助します。

補助対象となるのは、中小企業(原則300人以下の事業所)のうち常時使用する従業員が100人以下で、市税の滞納がなく、市内で1年以上事業を営んでいる事業主です。

### 事業の結果はどうでしたか?

### 表 補助実績(平成16~20年度)

年度	16	17	18	19	20	計
補助事業所数	68	61	54	55	61	299
被共済者数(人)	327	346	325	291	212	1, 501
補助金額(円)	2, 914, 100	3, 081, 600	2, 987, 400	2, 391, 600	1, 743, 300	13, 118, 000

### その他

内 容	金額	備  考	
賃金	98, 286 円	事務補助臨時職員賃金	
補助金	1,743,300円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
その他	円		
合 計	1,841,586円		

事務事業名	00008536 中小企業退職金共済掛金補助事業	担当部局	経済部
予 算 科 目	00-xxxxxx-xx0000 ·	担当課·室	産業政策課

1. 事務事業の位置付け

総	構想	体系外		個別計画等	
合	施策	体系外		根拠法令	小田原市経済部産業政策課所管に
計	基計	体系外		条例•要綱	係る補助金交付要綱
画	実計	体系外		法令上の:	実施義務 無
事業	区分	補助金	実施方法 直営	実施期間	昭和47年度~

### 2. 事務事業の説明

景

変化しているか

	(1)	何を、誰をどの地域を	対	Γ	対象」の大きさを示す	単位
	(	中小企業(原則300人以下の事業所)のうち常時使用する従業員が100人以下	象指	1	中小企業数	件
事	【刈水】	で、市内で1年以上事業を営んでいる事業主およびその従業員。	標	2		
業		どのような状態にしたいか	成		意図」の達成の程度を示す	単位
目	(2)	中小企業退職金共済、特定退職金共済制度の加入事業所の増加を図る。		1	契約事業所数	事業所
的	【意図】		果指	$\Box$		事未加
	【思凶】		標	2	被共済者数	
			尓			^

			目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか			手段」の活動の量を示す	単位
3	事業.	(3) 【手段】	中小企業退職金共済事業本部(中退共)または商工会議所(特退共)と退職金共済契約を新たに締結した事業主に、3年間掛金の一部(掛金4,000円を上限として共済者が20人以下の事業所は30%、21人以上100人以下の事業所は20	活動	1	補助事業所数	事業所
7	为       	【子权】	%)を補助。	指標	2	補助被共済者数	人

施		事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか	結	上位目的の達成の程度を示す	単位
施策		退職金制度を持つ中小企業が増え、従業員の退職後の生活の安定と、事業主	甲	退職金制度整備率	%
の	【結果】	にとっては人材の安定確保が図られることから、活力あふれる商工業の実現	指		70
目	【和木】	につながる。	標		
的			尓		

ᆸ	-   この事務事業の開始時期や	中小企業退職金共済制度は、国の中小企業対策の一つとして、独目に退職金制度を設けることが困難な中小
業	当時の社会的背景、	│企業従業員の生活保障と雇用の安定を図ることを目的に創設された制度。市では、中小企業退職金共済制度│
1 7	これまでの経緯など	等への加入促進を図る目的で、共済掛金の一部を補助している。
背見	・ ト悶の仕つけばのトンに	昨年来の景気後退局面から企業倒産の増加も心配されるが、社外で退職金を管理するシステムは従業員のセ
	上欄の状況はどのように	一フティネットとなる効果も見込めることから、より重要性を増している。

							H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)		
対	象	1	中小企業数				5,897件	5, 897件	5,897件	5, 897件	5, 897件	5, 897件		
対指	標	2					0	0	0	0	0	0		
成	<del></del>	1	契約事業	業所数			0事業所	0事業所	805事業所	0事業所	0事業所	0事業所		
成指	標	2	被共済	<b></b>			0人	0人	5, 347人	0人	0人	0人		
活	動	1	補助事業	業所数			55事業所	61事業所	61事業所	61事業所	61事業所	61事業所		
活指	標	2	補助被却	助被共済者数		共済者数			291人	333人	212人	212人	212人	212人
結	果	1	退職金制	刮度整備	率		0%	0%	0%	0%	0%	0%		
結指	標	2			0	0	0	0	0	0				
		直	古	財	国庫	支出金	0	0	0	0	0	0		
			接	源	県 支	出 金	0	0	0	0	0	0		
			事		地	方 債	0	0	0	0	0	0		
			業	内 訳	そ (	の他	0	0	0	0	0	0		
事	業	費			八百	— 般	財 源	2, 544	3, 284	1, 842	2, 878	2, 878	2, 878	
(F)	f円)	)	費		計	а	2, 544	3, 284	1, 842	2, 878	2, 878	2, 878		
			1 <i>14</i>	<b>-</b> #.	業務:	量(人)	0.1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1		
			人作	‡ 費	人件	費 b	827. 4	828. 1	828. 1	828. 1	828. 1	828. 1		
				その	他	С	0	0	0	0	0	0		
			事 業	費合	計	(a+b+c)	3, 371. 4	4, 112. 1	2, 670. 1	3, 706. 1	3, 706. 1	3, 706. 1		

成果指標について19年度実績は把握していない。21年以降は適格退職年金制度からの移行先となる こと(増加要因)、団塊の世代の大量退職を迎えること(減少要因)から数値設定はできない。

<u>о. гтш</u>							
		事	8事業の目的(【対象】と	:【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。			
	1		結びつく	長期的な傾向として補助事業所数は減るものと考えるが、現在も年間数十社の新規契約事業所があること、本市の進める創業支援との施策にも合致することから、今後も必要な事業であり、活			
目的			結びつかない	あること、本中の進める創業文法との他来にも自致することがら、ラ後も必要な事業であり、活			
妥当性		市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。					
	2		市の関与は妥当	勤労意欲向上と雇用の安定につながる事業であり、市の関与は必要である。			
			見直す余地あり				
		事	<b>務事業の実施内容や方法</b>	(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。			
	3		成果向上の余地なし	活動量分の成果は出ていると考えている。補助期間の長期化や補助率をあげることで、加入事業所の増加も考えられるがコストも増大する。			
			成果向上の余地あり	別の培加も考えられるかコストも培入する。			
有 効 性	4			「民活動団体·企業など)で同じような目的(対象·意図)や実施形態の事務事業が 場合、その事務事業と統合·連携できませんか。			
		111	類似事務事業なし	<u>あっ、その事務事業と続っ、連携できませんが。</u> 国においては、新規加入後4ヶ月目から1年間、掛金月額の1/2、従業員ごと上限5,000円及び掛金			
			類似事務事業あり	月額の変更(増額)時に、増額分の1/3を補助する制度がある。			
			深风子切子术657				
		現る	生の成果を下げずに、直	接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。			
効 率 性	<b>⑤</b>		削減できない	中退共本部や商工会議所から補助対象となる事業所データの提供を受け、対象となる事業主に申請を勧奨するなど効率的に事務を行っている。			
			削減余地あり	調を勧失するなど効件的に事務を行うている。			
		受	益者が市民の一部に偏っ <sup>・</sup>	てませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。			
公平性	6		見直す余地なし	勤労者の生活の安定のため退職金は必要であり、すべての勤労者が公平に退職金を受領できるようにするため、大企業に比べ自ら退職金制度の創設の難しい中小企業者を支援していく制度は必			
			見直す余地あり	要である。			

4. 今後の改善・改革の方向性 「3. 評価」①~⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

		 _	
1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7.	受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	8.	現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9.	事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算・人員・条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
現在の経済状況から、廃業する事業者が開業する事業者を上回っており、新規に開業する事業者数の早期回復が見込めないため、当面、対象となる事業者が減ることが予想されるが、本市の進める創業支援との施策にも合致し、中小企業事業主及びその従業員双方にとって重要な、雇用の安定に資する退職金制度への加入促進につながる事業であるため。			八切泉が音	<b>心事</b> 填

### 平成20年度中に実施した改善・改革事項 5.

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
なし	なし

※所属長等	※行財政改善推進委員会	
退職金制度の存在は、中小企業の雇用の安定に必要なものと言え、その		
加入促進につながる本事業は今後も継続していく必要がある。		

仕分け作業10月3日分 1班 7番目の事業の内容です。

事業名 商店街団体の商店街活性化事業補助事業

担当課 産業政策課

この事業の目的は、高齢社会が到来し、車に乗らない高齢者が増加する中で、徒歩生活圏内に暮らしを支える機能が充分に配置され、安心して生活できるまちをつくることです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか? (補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか?)

市は、①商店街団体が行う地域の活性化や販売促進を目的とするイベント事業や顧客サービス 事業等のソフト事業、②商店街団体が運営管理する街路灯・アーケード灯等にかかる電気料、 ③商店街団体が行う街路灯・アーケード灯の改修や防犯カメラの設置等、共同施設の整備に要 する費用、に対して補助金を支出して支援しています。

### 事業の結果はどうでしたか?

厳しい経済環境の中で加盟商店数が減少する中でも、ソフト事業を支援することで、イベント事業等を行って消費者の購買意欲を高めることができ、同時に商業者間のコミュニケーションを図り、活性化への意欲を維持することができました。また、電気料を補助することで、文字通り商店街の灯がさびれるのを防ぎ、施設整備費に補助することで、防犯対策や施設の老朽化対策が進み、商店街の良好な環境を維持することができました。

### その他

商店街の組織率の低下や商店数の減少等は、社会経済情勢の様々な要因によるもので、本事業により緩和することはできても、組織率を向上させたり商店数を増加させるまでに至っていません。

内 容	金額	備考
商店街活性化推進事業費補助金	5,000,000円	イベントや販売促進事業
商店街街路灯等電気料補助金	7,422,000円	街路灯等にかかる電気料
商店街共同施設整備事業費補助金	441,000円	街路灯の改修費
	円	
	円	
	円	
	円	
その他	円	
合 計	12,863,000円	

事務事業名	00008559 商店街団体の商店街活性化事業補助事業	担当部局	経済部
予 算 科 目	00-xxxxxx-xx0000 ·	担当課·室	産業政策課

1. 事務事業の位置付け

総	構想	体系外		個別計画等	
合	施策	体系外		根拠法令	市経済部産業政策課所管に係る補
計	基計	体系外		条例•要綱	助金交付要綱
画	実計	体系外		法令上の	実施義務 無
事	業区分	補助金	実施方法 その他	実施期間	平成28年度~

### 2. 事務事業の説明

	(1)	何を、誰をどの地域を	対	Γ	対象」の大きさを示す	単位
	( l <i>)</i> 【対象】	商店街団体	象指	1	補助対象団体数	団体
事	【刈水】		標	2		
業		どのような状態にしたいか	成		意図」の達成の程度を示す	単位
目	(2)	地域商店街が、常に買い物客で賑わい、販売が促進され、また、地域のコミ			流動客数(中心市街地主要商店	1
的	【意図】	ュニティの核となって、安全安心のまちづくりの要になっている。	果指	$\Box$	街)	
	【忠凶】					
			標	2		

		目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか			手段」の活動の量を示す	単位	
_ ا	<b>=</b>	商店街団体が行う地域の活性化や販売促進を目的とするイベント事業や顧客			活性化事業数		l
≟ ا	[ (3)	サービス事業等のソフト事業に対し、補助金(3分の1)を支出して支援する	一造	1	冶压化争未数	件	l
-	長  (3)	。また、商店街団体が設置した街路灯・アーケード灯等にかかる電気料に補	動				
	5   【手段) 字	助金(2分の1)を支出して支援する。更に、商店街団体が街路灯・アーケー	指標		3補助金の総額		l
1	<del>`</del>	ド灯の改修や防犯カメラの設置等、共同施設の整備等に要する費用に補助金	「示	2	3 補助並の総領	千円	l
		(30%) を支出して支援する。					l

施		事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか	結	上位目的の達成の程度を示す	単位
施策	(4)	高齢社会が到来し、車に乗らない高齢者が増加する中にあって、徒歩生活圏	果	市内商店数	軒
の	【結果】	内に暮らしを支えるために必要な機能が充分に配置され、安心して生活でき	指	$\cup$	<b>#</b> T
目	【和未】	るまちをつくる。	標	(2)	
的			尓		

毒	この事務事業の開始時期や	中小商業者の集合体である商店会は財政的に弱いため、アーケード等多額の経費を要する基盤整備を目的に
尹	当時の社会的背景、	│、昭和28年に共同施設整備への補助が始まった。また、街路灯の公共性に鑑み、昭和52年には電気料の補助│
業	これまでの経緯など	が、また活性化が課題となった昭和48年には活性化事業に対する補助が始まった。
り背	上欄の状況はどのように	店舗数が徐々に減少し、街路灯等の修繕や電気料の負担が大きくなっている。また、会員が高齢化し徐々に
景		│減少している中で、補助金は活性化活動を支え、やる気を維持させるために重要であるが、より効果的な運
	変化しているか	用を図るべく平成19年度からはそれまでの2本の補助金を、現在の活性化補助金に統合している。

						H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)		
対象	1	補助対象	象団体数			33団体	35団体	33団体	35団体	35団体	35団体		
対 象指 標	2					0	0	0	0	0	0		
成果	1	流動客勢 街)	数(中心	市街地主要	商店	120, 817人	121,000人	115, 479人	120,000人	120,000人	120,000人		
成果指標	2					0	0	0	0	0	0		
活動	1	活性化事業数				16件	18件	16件	19件	20件	20件		
活 動指 標	2	3補助3	金の総額			13,560千円	12,863千円	12, 263千円	12,838千円	13,500千円	13,500千円		
結果	1	市内商师	吉数			2, 016軒							
結 果 指 標	2					0	0	0	0	0	0		
		古	財	п	直財		出金	0	0	0	0	0	0
		□   Ŋ 接   源	県支と	出金	0	0	0	0	0	0			
		事		地 方	債	0	0	0	0	0	0		
		業	業訳	その	他	0	0	0	0	0	0		
事 業	業 費				八	一般具	才 源	13, 560	12, 863	12, 263	12, 838	13, 500	13, 500
(千円	)	費 └──		計	а	13, 560	12, 863	12, 263	12, 838	13, 500	13, 500		
		人件費 業務		業務量	(人)	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2		
		人华	† 頂	人件費	b	1, 654. 8	1, 656. 2	1, 656. 2	1, 656. 2	1, 656. 2	1, 656. 2		
			その	他	С	0	0	0	0	0	0		
		事 業	費合	計 (a-	+b+c)	15, 214. 8	14, 519. 2	13, 919. 2	14, 494. 2	15, 156. 2	15, 156. 2		

	備考	
--	----	--

O. HIM						
		事	務事業の目的(【対象】と	:【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。		
	1		結びつく	・総合計画の「魅力ある商店街づくり」のためには、商業者自身の主体的な取り組みが不可欠で		
目的			結びつかない	あり、創意工夫を引き出すため、対象事業を審査した上で補助金を傾斜配分するなどの工夫をし		
妥当性		市	 (行政)が税金を投入して	達成すべき目的ですか。		
	2		市の関与は妥当	・商店主の高齢化や商店数の減少により、活性化の取り組みの担い手が少なくなったり、街路灯		
			見直す余地あり	の維持修繕費や電気料負担が重くのしかかったりすることが、商店街活性化の阻害要因になって		
	次未円工の示地なし   下で、審査に基づく傾斜配分を行っている。民間団体の主体的な創意工夫による基	事		(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。		
		活性化推進事業費補助については、平成19年度に行った見直しにより、「選択と集中」の原則の				
			成果向上の余地あり	下で、番食に基づく傾斜配分を行っている。氏面団体の主体的な剧息工犬による事業であり、ヨ     面見直しの余地はない。街路灯の維持や共同施設は、		
有 効 性				5民活動団体·企業など)で同じような目的(対象·意図)や実施形態の事務事業が		
		打	<u>りれていませんか。ある</u>	場合、その事務事業と統合・連携できませんか。		
	4		類似事務事業なし	活性化補助及び共同施設整備費補助については、県も同様な補助制度を設けているが、県下で配    分にばらつきがあるうえ、継続した財源とはなっていないので、毎年度その時点の状況を踏まえ		
			類似事務事業あり	て連携の可能性を探っている。また、施設整備では市費の投入が前提とされている。		
		現在	生の成果を下げずに、直	接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。		
効率性	<b>⑤</b>		削減できない	もともと、商店街団体が行う要望書や交付申請書の書類審査を基本に、補助金の交付を行ってお		
			削減余地あり	り、これの人工の事がの門がはる発ししい。		
		受	益者が市民の一部に偏っ <sup>*</sup>	てませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。		
公平性	<b>6</b>		見直す余地なし	安全・安心な街づくりのために商店街でなければ担えない役割・公益性があるがゆえに、その衰 退を防ぐための補助であり、対象事業を個々にその必要性を見極めながら現行制度で実施してい		
			見直す余地あり	区を切べための補助であり、対象事業を個々にその必要性を光極めながら続行制度で失過していくべきと考える。		

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①~⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

		 _	
1. 廃止	4. 成果向上のための改善	7.	受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合	8.	現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善	9.	事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算·人員·条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
活性化補助金については、平成19年度に見直した補助制度であり、当面見直しの必要性は薄いと考えられる。電気料は他市ではもっと高率の補助を行っているところもあるので、今後街路灯の公共性を踏まえた負担のあり方を研究していく必要がある。				

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

※所属長等	※行財政改善推進委員会	
昨年来の経済不況下においては、本補助金の有効性はむしろ高まってい		
ると考えられる。		

### 商店街活性化支援制度の概要

### ソフト事業



商店街の魅力向上事業や競争力強化事業などを支援します。

商店街活性化推進事業	<b>養養補助金</b>
魅力的で賑わいにあ	ふれた商店街づくりを推進するため、商店街団体等が実施するソフト事業を支援します。
対 象 団 体	商店街振興組合、商店街事業協同組合、商店街団体、左記を基盤とした横断的商業団体
対象事業の例	○ 潜在顧客の獲得を図るために実施する、団体共同事業による一店逸品運動や商品競争力強化事業
	など、特色ある魅力アップ事業
	〇 少子・高齢化などの社会的問題に対応し、安全・安心なまちづくりを進めるために共同で実施す
	る宅配や集配など、特色ある地域サービス向上事業
	○ 団体共同事業による後継者育成・募集事業などの後継者対策事業や空き店舗へのテナント誘致事
	業など、特色ある持続性向上事業
	O 学生やNPO、地域住民などと連携して実施する、魅力ある商店街づくりに資する事業
	〇 消費者とのコミュニケーションを促進するための納涼祭などの季節行事や、各種コンクール・大
	会などのほか、中元歳末期のセールなどの、販売促進強化につながる各種イベント
補 助 率	33%以内、千円未満の端数切捨て(予算の範囲内で調整します)
補助金限度額	10万円~100万円(予算の範囲内で調整します)
補助金の配分	要望のあった事業に対し、①独自性、②新規性、③持続性、④地域の総合的な取り組み体制の有無な
	どを勘案して所管課が配分するほか、市民等を委員とした審査会で審査して傾斜配分します。

### ハード事業



同占由の境児経順による	店街の環境整備による魅力ある商店街つくりを支援します。						
商店街共同施設補助金	商店街共同施設補助金						
魅力ある商店街づく	魅力ある商店街づくりを実現するため、商店街が共同で進める環境整備事業を支援します。						
対 象 団 体	対 象 団 体 商店街振興組合、商店街事業協同組合、商店街団体						
対象事業の例	○ 街路灯 ○ アーケード ○ アーチ ○ その他必要と認める事業(道路特殊舗装等含む)						
補助対象経費	補助対象経費が60万円以上の事業で共同施設の種類ごとに以下のとおり。詳しくはお問い合わせく						
	ださい。						
	【街路灯】新設:1基30万円まで、改修・撤去:必要と認める事業費						
	【アーケード】新設:1㎡7万円まで、改修・撤去:必要と認める事業費						
	【アーチ】新設:1基400万円まで、改修・撤去:必要と認める事業費						
	【その他】新設:必要と認める事業費、改修・撤去:対象外						
補 助 率	新設・改修:30%以内、撤去:20%以内、千円未満の端数切捨て(予算の範囲内で調整します)						
補助金限度額	予算の範囲内で以下のとおり(予算の範囲内で調整します)。						
	【街路灯】新設・改修:1,000万円、撤去:150万円						
	【街路灯以外】新設・改修:1,500万円、撤去:200万円(ただし道路舗装を除く)						

商店	铺街	路灯	等電気	料補助金
徍	踏灯	やアー	ケート	灯などの電気料負担を支援します。
	対	象	団体	商店街振興組合、商店街事業協同組合、商店街団体
	補	助対為	<b>桑経費</b>	商店街が設置し、維持管理している街路灯、アーケード灯、アーチ等に要する電気料金のうち、
				1月から12月までの1年分の電気料金
	補	助	率	防犯等維持管理費補助金等、他に受けている補助金があれば、それを控除した後の額の50%以内
				(100円未満の端数切捨て。予算の範囲内で調整します。)

仕分け作業10月3日分1班8番目の事業の内容です。

事業名 特色ある学校づくり支援事業

担当課 教育指導課

この事業の目的は、各学校や地域の特性に応じた特色ある学校づくりを目指して、学校の 教育方針をもとに、教職員や子ども、保護者、地域の方の思いを生かした学校づくりを推進 することです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか?

いつ:年間を通して

どこで:市内小・中学校で 何を:特色ある学校づくりを

誰に:教職員や子ども、保護者、地域の方に

### 事業の結果はどうでしたか?

各学校が教職員や子ども、保護者、地域の方の思いを生かした特色ある学校づくりに取り 組み、子どもの幸せや夢の実現につながる教育活動が展開されています。

### その他

学校だよりやこゆるぎ通信などで情報を発信することで地域ぐるみで子どもを育てようという意識の高揚にもつながっています。

内 容	金額	備考
夢育(ゆめいく)学校づくり推進事業	8, 150, 000 円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
その他	400, 000 円	
合 計	8, 550, 000 円	

事務事	業名	00008950 特色ある学校づくり支援事業	担当部局	学校教育部
予 算	科目	00-xxxxxx-xx0000 ·	担当課·室	学校教育課

1. 事務事業の位置付け

総	構想	体系外	個別計画等
合	施策	体系外	根拠法令
計	基計	体系外	条例・要綱
画	実計	体系外	法令上の実施義務無
事 業	区分	その他事業 実施方法 一部委託	実施期間 平成12年度~

### 2. 事務事業の説明

	(1)	何を、誰をどの地域を	対	Γ	対象」の大きさを示す	単位
	【対象】	各小・中学校	象指	1	学校数	校
事	【刈水】		標	2		
業		どのような状態にしたいか	成	Γ	意図」の達成の程度を示す	単位
目	(0)	各学校や地域の特性等に応じた特色ある学校づくりをめざして、学校の教育		1	特色ある学校づくりを計画申請	校
的	(2) 【意図】	方針などをもとに、教職員や子ども、保護者、地域の方の思いを生かした学	果	$\Box$	した学校数	1X
	【总凶】	校づくりを推進する。	指揮			
			標	2		

			目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか		Γ	手段」の活動の量を示す	単位	]
III P	事業	(2)	学校の教育方針などをもとに申請された事業内容に応じて、教育委員会が委託金を配当し、事業の推進を支援するとともに各校に対して、適切な機会を	活動	1	事業実施校数	校	
Į.	内容		とらえて指導・助言を行なう。具体的な事業としては、校地内にビオトープを造り、環境整備を行ったり、環境とエネルギーをテーマにグリーンカーテンなどを利用した省エネ活動に取り組んだりしてきた。	指標	2			

施		事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか kt 上位目的の達成の程度を示す	単位
策	(1)	各学校が、それぞれの特色を生かした事業を推進することにより、保護者や果り、特色ある学校づくりが展開され	校
の	74+ m 1	地域の支援のもと、今まで以上に字校が地域コミュニティーの核としての役  ☆  ~ ている字校数	TX.
目	【和木】	割を果たすことができる。そして、保護者や地域に信頼される学校が教育活	
的		動を展開する中で、子どもたちの幸せや夢の実現が可能となる。	

	事	この事務事業の開始時期や	学校教育は,子どもの心身の発達の段階や特性及び地域や学校の実態に応じて効果的に行われることが大切
	業	当時の社会的背景、	であり、各学校において教育活動を効果的に展開するためには、学校や教職員の創造力に負うところが大き
	未し	これまでの経緯など	い。このような観点から,各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動が期待されている。
	コヒ	上欄の状況はどのように	幼稚園・小学校・中学校が連携してお互いの教育活動を認め合い、共有することが求められている。また、
月早		学校・家庭・地域が一体となった教育をさらに進めていく必要性が高まっている。	
	景	変化しているか	

					H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)	
対象指標	1	学校数			37校	37校	37校	37校	36校	36校	
指標	2				0	0	0	0	0	0	
成果	1	特色あるした学	る学校づ 交数	くりを計画申請	34校	37校	37校	37校	36校	36校	
成 果指 標	2				0	0	0	0	0	0	
活動①		事業実施	施校数		34校	37校	37校	37校	36校	36校	
活 動指 標	2				0	0	0	0	0	0	
結果	1	特色ある	る学校づ 学校数	くりが展開され	37校	37校	37校	37校	36校	36校	
結 果指 標	2				0	0	0	0	0	0	
		直	財	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	
		接	源	県支出金	0	0	0	0	0	0	
		按 事	源   内	地 方 債	0	0	0	0	0	0	
事業費(千円)		業		その他	0	0	0	0	0	0	
			八百	一般財源	8, 128	8, 550	8, 550	8, 150	8, 150	8, 150	
		費		計 a	8, 128	8, 550	8, 550	8, 150	8, 150	8, 150	
		人 件 費 業務量(人)			0. 12	0. 12	0. 12	0. 12	0. 12	0. 12	
		人化	‡ 費	人件費 b	993	994	994	994	994	994	
			その	他 c	0	0	0	0	0	0	
		事 業	費合	計 (a+b+c)	9, 121	9, 544	9, 544	9, 144	9, 144	9, 144	

備  考			
	1)# 45		

<u>О. Бір</u>				
		事	8事業の目的(【対象】と	:【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。
	1		結びつく	各学校が、それぞれの特色を生かした事業を推進することにより、子どもたちの幸せや夢の実現
目的			結びつかない	につながるさまざまな教育活動が展開される。 
妥当性	2	市(	行政)が税金を投入して	達成すべき目的ですか。
		•	市の関与は妥当	各校が独自性を発揮することで市全体の特色ある教育につながる。
			見直す余地あり	
		事	務事業の実施内容や方法	(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。
	3		成果向上の余地なし	各学校の取り組みを必要に応じて検証し、改善を図ることでさらに成果が向上する。
		•	成果向上の余地あり	
有 効 性				「民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が
		<u>171</u>	つれていませんか。める	場合、その事務事業と統合・連携できませんか。
	(4)		類似事務事業なし	市全体の特色につながる事業であり、市が単独で実施するべきである。 
			類似事務事業あり	
		現在	生の成果を下げずに、直	接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。
効率性	(5)		削減できない	特色ある学校づくりを実現するためには、中・長期的な視野を持った計画が必要である。
			削減余地あり	
		受在	益者が市民の一部に偏っ <sup>*</sup>	てませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。
公平性	6		見直す余地なし	市内全小・中学校を対象とした特色ある学校づくりの成果は、児童・生徒に直接還元されるものである。
			見直す余地あり	_ ເພ <sub>ື່</sub> ຜູ້

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①~⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

		1. 3.1-		
1. 廃止	4. 成果向上のための改善		7.	受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合		8.	現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善		9.	事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算·人員·条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
「特色ある学校づくり」から、「			なし	なし
魅力ある学校づくり」に発展させ				
、小田原市の教育方針などをもと				
に各学校が特色ある学校づくりを				
推進することにより、事業の意図				
がより明確にする。				

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果
各校の特色ある学校づくりの具体的な内容について、学校だよりやこゆ	保護者や地域の方々が事業の内容を共有することにより、地域ぐるみで
るぎ通信等で積極的に情報を発信することに努めた。	子どもを育てようという意識の高揚が図られつつある。

※所属長等	※行財政改善推進委員会
幼稚園・小学校・中学校が一体となった教育、また、学校と地域が一体	
となった教育を推進し、教育の充実を図るとともに、各学校の特色を生	
かし、子どもや地域の実態に応じた特色ある教育を推進することは、今	
後も重要な施策である。	

仕分け作業 10月3日分1班9番目の事業の内容です。

事業名 教職員研修事業

担当課 教育指導課

この事業の目的は、教職員に対して適切な研修などを実施することで、教職員が自らの資質能力の向上を図り、専門性を高め、さまざまな教育課題に対応していくことです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか? (補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか?)

いつ:年間を通して

どこで:市役所内の会議室、市の関連施設、市内小・中学校などで

何を:研修、授業研究などを 誰に:小・中学校の教職員に

### 事業の結果はどうでしたか?

教職員が研修を積み重ねることで、自己研鑽につながるとともに意識改革が図られ、今後、 特に求められる地球的視野やさまざまな経験に裏打ちされた豊かな人間性などの資質能力の向 上につながっています。

### その他

原則として、開始時刻を午後3時としたことから、5校時目の授業が確保されるようになり、 結果として、子どもたちの学習の機会が保証され、教職員の多忙化の解消にもつながっています。

内 容	金額	備考
各種課題研修	256, 000 円	
	円	
	円	
	H	
	円	
	円	
	円	
その他	1, 485, 000 円	
合 計	1, 741, 000 円	

事務事業名	00008948 教職員研修事業	担当部局	学校教育部	
予 算 科 目	00-xxxxxx-xx0000 ·	担当課·室	学校教育課	

1. 事務事業の位置付け

総	構想	体系外		個別計画等	
合	施策	体系外		根拠法令	
計	基計	体系外		条例・要綱	
画	実計	体系外		法令上の実施義務無	
事業	区分	その他事業	実施方法 直営	実施期間 平成12年度~	

### 2. 事務事業の説明

	(1)	何を、誰をどの地域を	対	1	対象」の大きさを示す	単位
	(	小・中学校の教職員	象指	1	小・中学校の教職員数	人
事	【刈水】		標	2		
業		どのような状態にしたいか	成		意図」の達成の程度を示す	単位
目	(2)	教職員に求められる豊かな人間性と教育者としての使命感や情熱、教職に対	<b>H</b>	1	研修への満足度	点
的	(2) 【意図】	┃する愛着・誇り、子どもたちに対する深い愛情や責任感、教科や児童・生徒	果指			灬
	【思凶】	指導等に関する専門的知識などの資質能力を向上させ、子ども、保護者、地	抽			
		域の方々からより一層信頼される教職員の育成を図る。	標	2		

		目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか			手段」の活動の量を示す	単位	
_		教職員が教育者としての使命感や教職に対する愛着や誇りを感じるとともに	<b>,</b> _		各種研修会の実施回数		ı
事	(2)	専門性を高められるよう、さまざまな教育課題に対応するための各種研修会	活	(1)	谷俚听修云の美加固数 	回	ı
業	(3) /=====	(平成20年度:219回実施)、教員海外研修視察にかかわる事前・事後	動	-			١
内容	【手段】	研修、文部科学省から市内の千代小学校に委託された小学校外国語活動推進	指標				l
谷		事業を実施する。その際、研修の目的に応じて、外部講師などを招き、より	悰	2			١
		充実した内容となるよう工夫した。					ĺ

施		事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか	結	上位目的の達成の程度を示す	単位
施策	( / 1 )	教職員の資質及び指導力の向上が図られ、教職員の意識改革や学校の教育活	果	研修内容に概ね満足している教	%
の	【結果】	動全体の活性化につながり、子ども、保護者、地域から信頼される学校づく	指	₩ 職員の割合	70
目	【和未】	りが推進される。	標		
的			尓		

車	この事務事業の開始時期や	教職員の力量である教師力(教職員に求められる豊かな人間性と教育者としての使命感や情熱、教職に対す
学	当時の社会的背景、	┃る愛着・誇り、子どもたちに対する深い愛情や責任感、教科や児童・生徒指導等に関する専門的知識など)
未の	これまでの経緯など	が求められ、社会の急激な変化や教育的ニーズの高まりなどとともに、ますます重視されてきている。
リカ	ト博の仕つけどのトラに	新しい義務教育の姿として、教職員の力量である教師力を高めることが重要であるとされ、それに伴い、社
月星	上欄の状況はどのように	会の変化に適応するための知識・技術・態度など、教職員に求められる資質能力も多岐にわたっている。

					H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象	1	小・中草	学校の教	職員数	903人	901人	901人	909人	900人	900人
対 象指 標	2				0	0	0	0	0	0
成果	1	研修への	の満足度		3点	3点	3点	3点	3点	3点
成果指標	2				0	0	0	0	0	0
活動	1	各種研修会の実施回数			228回	219回	219回	193回	193回	193回
活 動指 標	2			0	0	0	0	0	0	
結果	1	研修内容 職員の語	字に概ね 割合	満足している教	65%	65%	65%	70%	75%	80%
結 果指 標	2				0	0	0	0	0	0
	直接	R-L	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	
			財源	県支出金	0	0	0	0	0	0
			源中	地 方 債	0	0	0	0	0	0
		事業	内 訳	その他	0	0	0	0	0	0
事 業	費		八百	一般財源	7, 288	8, 085	8, 085	8, 085	8, 085	8, 085
(千円	<b>(</b> )	費  計		計 a	7, 288	8, 085	8, 085	8, 085	8, 085	8, 085
		1 1/1	+ 弗	業務量(人)	2. 16	1. 84	1. 84	2. 95	2. 95	2. 95
		人化	‡ 費	人件費 b	9, 193	9, 193	9, 193	18, 386	18, 386	18, 386
			その	他 c	0	0	0	0	0	0
		事業	費合	計 (a+b+c)	16, 481	17, 278	17, 278	26, 471	26, 471	26, 471

<u> 3. 計画</u>				
		事	務事業の目的(【対象】と	:【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。
	1		結びつく	教職員が研修を積み重ねることで、自己研鑽につながるとともに意識改革が図られ、今後特に求められる地球的視野やさまざまな経験に裏打ちされた豊かな人間性などの資質能力の向上が期待
目的			結びつかない	められる地球的税野やさまさまな経験に表打っされた豆がな人間性などの負負能力の向工が拗付     できる。
妥当性		市	- (行政)が税金を投入して	達成すべき目的ですか。
	2			国や県を含めて、民間が実施している研修とは異なり、小田原市の教育全般や教職員の実態を把
			見直す余地あり	握している職員が研修を実施していることに意義がある。 
		事	務事業の実施内容や方法	(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。
	3		成果向上の余地なし	研修の内容や形態などを見直すことで、さらに成果が向上する。
		•	成果向上の余地あり	
有効性				「民活動団体・企業など)で同じような目的(対象・意図)や実施形態の事務事業が
		11/		場合、その事務事業と統合・連携できませんか。
	4		類似事務事業なし	小田原市の実態に応じた独自の研修を実施する必要がある。 
			類似事務事業あり	
		現在	在の成果を下げずに、直	接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。
効率性	<b>⑤</b>		削減できない	毎年、さまざまな視点から研修全般を見直しており、効率化を図っている。
			削減余地あり	
		受	益者が市民の一部に偏っ	てませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。
公平性	6		見直す余地なし	教職員を対象とした研修の成果は、児童・生徒に直接還元されるものである。
			見直す余地あり	

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①~⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

		1. 3.1-		
1. 廃止	4. 成果向上のための改善		7.	受益者や受益者負担の見直し
2. 休止	5. 他の事務事業との統合		8.	現状維持
3. 目的【対象と意図】の見直し	6. 効率性向上のための改善		9.	事業終了による完了

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算·人員·条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
各種の研修を通して、教職員の資				
質を向上させていくことが、子ど				
もの豊かな育ちや学び、そして、				
子どもの幸せにつながる。				

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

<u> </u>	
改善・改革内容、実施方法	改善の効果
各研修について、目的・内容・実施時期・回数・時間・対象者などの視	教職員にとって、教育的ニーズを踏まえた研修内容となった。また、原
点で整理・統合・廃止を行なった。	則として、開始時刻を午後3時としたことから、5校時目の授業が確保
	されるようになり、結果として、教職員の多忙化の解消にもつながった
	٥
	1

※所属長等	※行財政改善推進委員会	
小田原市の実態に応じた各種の研修を通して、教職員の資質を向上させ		
ていくことは、今後も引き続き重要な施策である。		

		1 123 1 2 1 1	- () (·) (·)	11 III / 20 E 1 //0=0	1 /2//	
事務事	業名	00008974 教職員研修事業	É		担当部局	学校教育部
予 算	科目	00-xxxxxx-xx0000 ·			担当課·室	教育研究所
1. 事	務事第	<b>美の位置付け</b>				
総	構想	体系外			個別計画等	
合「	施策	体系外			根拠法令	
合計	基計	体系外			条例•要綱	
画		体系外			法令上の第	<b>に施義務</b> 無
		義務的事業	実施方法	直営	実施期間	平成12年度~

### 2. 事務事業の説明

	(1)	何を、誰をどの地域を	対	1	対象」の大きさを示す	単位
	(	教職員	対象指	1	教職員数	人
事	【刈水】		標	2		
業		どのような状態にしたいか	成		意図」の達成の程度を示す	単位
日	(2)	資質・技能を向上させる	果	1	研修への満足度	点
的	【意図】		指			<i></i>
	【忠囚】			2		
			尔	6		

		目的を実現するために、市は具体的に何を行っているのか			手段」の活動の量を示す	単位	
事業内	(3) 【手段】	研修会等の開催	活動	1	研修会の実施回数	回	
容	<b>₹</b> ₩		指標	2			

の   【結果】	施策		事務事業の目的が達成されると、どのような上位目的につながるか	結	上	位目的の達成の程度を示す	単位
		(4)	教職員の資質、及び、指導力の向上		1	N .	%
		` ' '		指	$\vdash$	職員の割合	
	日	E-FRANCE					

事業	この事務事業の開始時期や 当時の社会的背景、 これまでの経緯など	教職員の資質、及び、指導力の向上など、いわゆる教師力が求められてきた。
の背景	上欄の状況はどのように 変化しているか	現在の子どもの実態を踏まえると、その必要性は、ますます高まっている。

					H19(実績)	H20(目標)	H20(実績)	H21(目標)	H22(目標)	H23(目標)
対象	1	教職員	数		903人	901人	901人	909人	900人	900人
対 象指 標	2				0	0	0	0	0	0
成果	1	研修への	の満足度		3点	3点	3点	3. 2点	3. 3点	3. 4点
成 果指 標	2				0	0	0	0	0	0
活動	1	研修会(	の実施回	数	196回	191回	191回	164回	164回	164回
活 動指 標	2				0	0	0	0	0	0
結果	1	研修内 職員の	容に概ね 割合	満足している教	65%	65%	65%	70%	75%	80%
結 果指 標	2				0	0	0	0	0	0
		直	財	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
		接	源	県支出金	0	0	0	0	0	0
		事	内	地 方 債	0	0	0	0	0	0
		業	訳	その他	0	0	0	0	0	0
事 業	費		九	一般財源	5, 832	6, 344	6, 344	6, 314	6, 314	6, 314
(千円	])	費		計 a	5, 832	6, 344	6, 344	6, 314	6, 314	6, 314
		1 1/	‡費	業務量 (人)	1. 05	0. 73	0. 73	0. 73	0. 73	0. 73
		人作	‡ 費	人件費 b	8, 687. 7	6, 045. 13	6, 045. 13	6, 045. 13	6, 045. 13	6, 045. 13
			その	他 c	0	0	0	0	0	0
		事 業	費合	計 (a+b+c)	14, 519. 7	12, 389. 13	12, 389. 13	12, 359. 13	12, 359. 13	12, 359. 13

備 考	
****	

<u> </u>							
		事務事業の目的(【対象】と【意図】)は、総合計画体系の上位目的である【結果】に結びつきますか。					
	1		結びつく	教職員が研修を積み重ねることで自己研鑽につながる。			
目的			結びつかない				
妥当性	2	市(	市(行政)が税金を投入して達成すべき目的ですか。				
			市の関与は妥当	教職員の実態を把握している職員が研修を実施している。			
			見直す余地あり				
		事系	務事業の実施内容や方法	(【手段】)を見直すことにより、成果が向上する余地はありますか。			
	3		成果向上の余地なし	研修の内容や形態等を見直すことで成果が向上する。			
			成果向上の余地あり				
有 効 性	4	庁内、国·県、民間(市民·市民活動団体·企業など)で同じような目的(対象·意図)や実施形態の事務事業が   行われていませんか。ある場合、その事務事業と統合·連携できませんか。					
		111		<u>あら、その争物争来と机合を達協とさるとんが。</u> 小田原市の実態に応じた独自の研修を実施する必要がある。			
			類似事務事業なし	小田原中の天然に心した独自の明修を天肥する必要がある。			
			類似事務事業あり				
		現在の成果を下げずに、直接事業費や職員が事務事業に携わる時間を削減できませんか。					
効率性	<b>5</b>		削減できない	毎年、研修全般を見直しており、効率化を図っている。			
			削減余地あり				
		受益	益者が市民の一部に偏っ <sup>*</sup>	てませんか。受益者負担を見直す必要はありませんか。			
公平性	6		見直す余地なし	教職員を対象とした研修は、児童・生徒に直接還元されるものである。			
			見直す余地あり				

### 4. 今後の改善・改革の方向性

「3. 評価」①~⑥の評価結果を検討した結果による、今後の改善・改革の方向性

1. 廃止		4. 成果向上のための改善		7.	受益者や受益者負担の見直し	
2. 休止		5. 他の事務事業との統合		8.	現状維持	
3. 目的【対象と意図】の見直し		6. 効率性向上のための改善		9.	事業終了による完了	

具体的な改善策 または現状維持の理由	改善スケジュール	期待される効果	予算·人員·条例等 への影響	実施に伴う 懸念事項
各種の研修を通して、教職員の資				
質を向上させていくことが子ども				
の豊かな育ちや学びにつながる。				

### 5. 平成20年度中に実施した改善・改革事項

改善・改革内容、実施方法	改善の効果

※所属長等	※行財政改善推進委員会	
小田原市の実態に応じた、各種の研修を通して、教職員の資質を向上さ		
せていくことは、今後も引き続き重要な施策である。		